

# 日本醫史學雜誌

第 24 卷 第 2 号

昭和 53 年 4 月 30 日発行

---

## 第79回日本医史学会総会抄録

### 特別講演

宮崎県の明治に於ける公立病院 ..... 田代 逸郎 (127)

真木和泉と西郷南洲—その医学との関係 ..... 王 丸 勇 (129)

### 会長講演

宮崎県の医史学散歩 ..... 内 田 醇 (130)

一般口演抄録 ..... (132)

雑 報 ..... (205)

---

通 卷 第 1410 号

日 本 医 史 学 会

東京都文京区本郷 2-1-1

順天堂大学医学部医史学研究室内

振替口座・東京 15250 番

電話 03 (813) 3111 内線 544

(財)日本医学文化保存会版 限定豪華復刻版

杉田玄白書

医事不如自然 八十五翁九幸  
頒価六万円(送料500円)

巧芸版・紙本軸装(59×29cm)/桐箱入・  
東京大学名譽教授緒方富雄先生箱書/製

吉益東洞書

頒価五万五千円(送料750円)  
作所 大塚巧芸社/限定参百幅

巧芸版・紙本軸装(124×63cm)/桐箱入・  
東京大学名譽教授緒方富雄先生箱書/製

百鶴図 杉田玄白筆

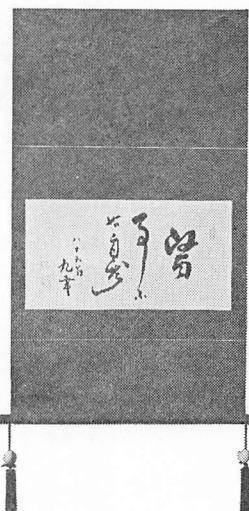
百鶴図 杉田玄白筆  
寛政壬子六月度日 製百鶴圖與兒孫  
頒価参拾万円(送料500円)

巧芸版・絹本着色軸装(114×43cm)/桐  
箱入・東京大学名譽教授緒方富雄先生箱  
書/製作所 大塚巧芸社/限定三百幅



聖醫像 渡辺翠山筆  
頒価参拾万円(送料800円)

巧芸版・絹本着色軸装(114×43cm)/桐  
箱入・東京大学名譽教授緒方富雄先生箱  
書/製作所 大塚巧芸社/限定三百幅



巧芸版・紙本軸装(59×29cm)/桐箱入・  
東京大学名譽教授緒方富雄先生箱書/製

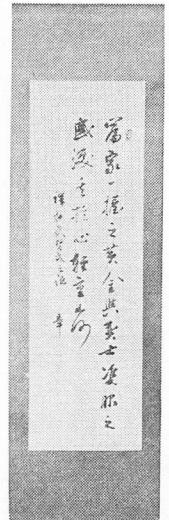
吉益東洞書

頒価五万五千円(送料750円)  
作所 大塚巧芸社/限定参百幅

巧芸版・紙本軸装(124×63cm)/桐箱入・  
東京大学名譽教授緒方富雄先生箱書/製

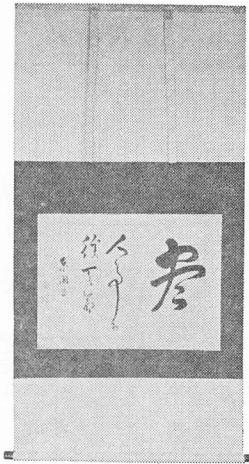
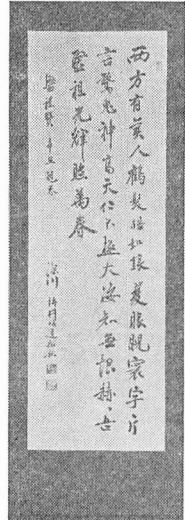
坪井信道書 医祖贊  
頒価六万三千円(送料800円)

巧芸版・絹本着色軸装(125×42cm)/桐  
箱入・東京大学名譽教授緒方富雄先生箱  
書/製作所 大塚巧芸社/限定参百幅



緒方洪庵書  
頒価四万円(送料750円)

巧芸版・絹本着色軸装(104×32cm)/  
桐箱入・東京大学名譽教授緒方富雄先生  
箱書/製作所 大塚巧芸社/限定参百幅



## 第79回 日本医史学会通常総会

会期 昭和53年3月25日（土）

3月26日（日）

会場 宮崎県医師会館

〒880 宮崎市和知川原 1-101

電話 0985-22-5118

会長 宮崎県医師会長 内田 醇

## 日 程 表

前日（3月24日）

19:30~21:00 理事・評議員会（於ホテル・プラザ宮崎）

第1日（3月25日）

9:00 開 会

9:10~11:25 一般口演 1~8

11:25~12:00 特別講演（I）

12:00~13:00 記念写真撮影、昼食

13:00~18:00 一般口演 9~28

18:00~18:30 会長講演

18:30~20:00 懇親会

第2日（3月26日）

9:00~ 9:30 宮崎県知事挨拶・総会

9:30~11:25 一般口演 29~35

11:30~12:10 特別講演（II）

## 第79回日本医史学会総会演題目次

### 特別講演

宮崎県の明治に於ける公立病院.....

田代逸郎.....(1)

眞木和泉と西郷南洲—その医学との関係—.....

王丸勇.....(3)

### 会長講演

宮崎県の医史学散歩.....

### 一般口演

1、来日宣教医 John C. Berry の本国本部あて書簡.....

長門谷洋治.....(6)

2、駐日イギリス公使館附医師シダール (Joseph Bowler Siddall 1840~1925).....

蒲原宏.....(8)

について.....

安井広.....(10)

3、E・ベルフ『内科病論』について.....

西川漸八.....(11)

4、埼玉医学校と大野秋香について.....

西川漸八.....(11)

5、日本の近代自然科学教育における生理学者橋田邦彦と生化学者荒木寅三郎.....

柴田幸雄、野田啓子、津田弘子、宇賀田みや子.....(12)

6、高木喜寛伝.....

古川明.....(15)

7、日本医学放射線技術史における宮崎.....

今市正義.....(17)

8、一九四五年（昭和二十年）夏、宮崎県延岡市における赤痢大流行について.....

田中助一.....(18)

9、カドガンの「育児に関するエッセイ」について.....

深瀬泰旦.....(20)

10、"ニュウマティク・メディンソン"（一八世紀）、その背景と影響.....

栗本宗治.....(22)

11、『外科起廃』と『外科起廃図譜』.....

宗田一.....(23)

12、岡山藩における農家子弟と医業.....

右原力.....(26)

13、抗夫の互助組織としての友子同盟	三浦 豊彦	(28)
14、眼科御目見得医師大森寿安の御用留について	玉手 英典	(31)
15、北賀川家文書について	杉立 義一	(33)
16、佐々木中沢と刺絡	末山 彰一	(35)
17、華岡青洋の門人「中村順助」について	末山 彰一	(36)
18、御園意斎の系譜	高島 文一	(38)
19、田村藍水伝記資料について—万年帳を中心として—	大森 実	(40)
20、いわゆる「ターヘル・アナトミア」の脚註について(1)	矢部 一郎	(41)
21、江戸期日本におけるミュンチングの書	大村 敏郎	(46)
22、アンブロアス・パレの外科が日本へ渡ってきた道—特に語学上の問題について—	篠田 達明	(48)
23、日本心身障害医学前史(一) —古代編—	江川 義雄	(51)
24、石田憲吾遺稿による「芸備医志」補遺	江川 義雄	(51)
25、芭蕉の鹿島紀行自準亭について	森 太木	(52)
26、鹿児島市における医学関係の史跡について	森 重孝	(53)
27、揚枝について	森 則	(54)
28、達生図説による産科看護	本間 邦則	(54)
29、医の本質と医の倫理	本間 邦則	(54)
30、雜阿含にみる小乘仏教の疾病觀	木根 信子	(55)
31、素問の医師たち	木根 信子	(55)
32、唐代の資料に見られる医療技術者の社会的地位—制度的觀点より—	三木 根正	(56)
33、天平九年の典藥寮の勅文について	三木 根正	(56)
34、生薬学者内海蘭溪	山村 一	(60)
35、近世史料にみる「狂氣」—守山領の場合—(その一)	山村 一	(60)
36、『本草品彙精要』の一未発表本について	奥村 源四郎	(68)
	大塚 恭男	(72)

- 37、本邦最初の全身麻酔下帝王切開術について.....松  
38、本土に最初に麻酔を伝えた島津藩医伊佐敷道興について.....松  
39、明治三五年歩兵第五連隊凍傷患者の治療について.....松  
40、元禄二年に行なわれた幕府の医官の大更迭.....松

酒 松 松 松  
井 木 木 木  
シ 明 明 明  
ヅ 知 知 知  
(76) (76) (75) (74)

新収医書小目  
明治以降

東京都文京区本郷六丁目一八  
井元 113

126

海軍々医寮藥局方  
起瘡病院事雜志第二号

前田清則訳補  
明5序刊 小本  
反名重魯文編  
明0

檢屍考

奥宮国治編　銅版　明11  
洗冤錄振仮名　小本

乙常用方

江阪秀三郎訳  
銅版図あり 小本

彪氏外科通論

足立  
五卷  
合本訳  
明  
16

普通植物学

明石川県医学校寄宿生再版 東京大學医学部備忘録 16

万治退著者婆もはちまき

小坂作平編明  
いろは別民間療法21  
竹岡友山著明  
4

医因  
事集  
語譜

欄外上部に少損傷あり  
三、〇〇〇  
明 27

伝染病療法大全 上巻

宮本叔訣 明32  
石黒忠蕙述 明4  
四、五〇〇

三医科大学  
各府県病院  
処方及製剤類集

須子太一編  
42 小本 同濟号刊

名医者論

同右著 大2

「西欧医学、科学古典及び医学史・科学史古書目録」第二号  
写真入り凡そ三百点収載 三月上旬発行予定  
「医籍本草書特輯目録 附洋学・科学技術史古書  
第十三号

載  
六月發行予定

特別講演

# 宮崎県の明治に於ける公立病院

田代逸郎

「宮崎は病院不毛の地だよ」と、つい先頃までよく云われていました。何故だろうと久しく疑問をもつていましたが、明治に於ける公立病院の様相から、このように云われて来たものと思います。この転々とした公立病院の様子とこの中に運命を共にした宮崎医学校の消長をお話し申し上げます。

ここには公立病院名を列挙して一応のご参考に供します。

明治4年7月14日 廃藩置県

明治4年11月14日 美々津県 都城県

明治6年1月15日 宮崎県設置

1 仮病院 明治7年8月8日

明治8年4月 病室落成

病室規則

2 宮崎県病院 明治9年5月

医学校開設の県会議決 明治9年8月18日

明治9年8月21日 鹿児島県と合併

4 鹿児島県病院宮崎支院 明治9年9月?

5 明治10年2月 ウィリス来宮

6	明治10年2月	西南戦争	公立宮崎病院再開院 明治15年11月 (明治16年5月9日宮崎県再置)
7	宮崎検梅所		公立宮崎病院
8	鹿児島仮病院宮崎支院		公立宮崎病院の県立移管問題
9	"		公立宮崎病院
10	延岡支院		公立宮崎病院
11	"		公立宮崎町病院
12	都城支院		公立都城病院 明治14年11月2日
13	医学講習所		佐土原組合病院 明治36年10月
14	公立宮崎病院	明治12年1月7日	門川村漁業組合共同病院 明治41年1月
15	宮崎駆梅院		都城陸軍病院
16			宮崎医学校は(14)の公立宮崎病院に開設される。

以上、めまぐるしい病院の動きをご説明いたしたいと考えています。

(宮崎市)

特別講演

## 真木和泉と西郷南洲

—その医学との関係—

王 丸 勇

真木和泉守保臣（一八一三—一八六四）は、通称真木和泉と呼ばれるが、久留米水天宮の祠官の家に生れた。西郷吉之助隆盛（一八二七—一八七七）は、南洲と号し、薩摩藩下級武家の出身である。

前者は幕末の動乱期に真先に尊王討幕論を唱え、後者はこれを大成して明治維新を成就させた主動者である。ともに肥満型を中心とする巨漢で、循環気質のまさった情熱家で、しかも実践家である。和泉は夙に薩長連合を画し、南洲と連絡せんとして果さず、禁門の変では却って対立する悲運となつた。

和泉は蘭方医工藤謙同と親しく、自身喀血したことなどから、久留米藩医学の刷新・医学館開設に尽した。南洲は伏見・鳥羽の戦で英医ウイリスを知り、後に鹿児島藩参政の時、ウイリスを聘して医学校兼病院の発展に尽力した。

久留米藩医学は、漢・蘭より英方に變ってきて、ウイリスが鹿児島に着任後は、藩の俊秀を留学させたが、藩難事件の起るに至つて振わず、一時民間の經營に移つたが明治十年頃学校病院ともに廃絶した。鹿児島においては西南の役が起ると学校・病院ともに閉鎖の運命となつたが、間もなく再興されることになった。

（久留米大学名誉教授）

会長講演

## 宮崎県の医史学散歩

内田 醇

陸の孤島、僻地といわれる宮崎県にも医史学的遺産は多くみられる。ディスカバー・ミヤザキの意味に於て、断片的ながら、散歩道として次の項目について案内しよう。

- 1 油津港 田代三喜が帰国のとき、その勘合船が寄港したところ
- 2 徐之遴
- 3 桑原寿庵
- 4 鬼束益三（鬼束式聴診器）
- 5 何欽吉
- 6 ウィリアム・ウイリスと宮崎、都城
- 7 栄西禪師
- 8 陰陽石
- 9 宮崎医学校跡
- 10 福島邦成
- 11 救免状（カスパル流外科）
- 12 ヒボクラテス像
- 13 安井息軒の死亡診断書
- 14 後藤治房の墓碑
- 15 藥師（法華岳、王薬寺等）
- 16 黒江けい介の墓碑
- 17 医道先哲祭（佐土原 明治二八年）

大國主命

同志医会記録

日本赤十字発祥の地  
安産樹

明道館の記

藏塞堂

俵野児玉宅

高千穂採薬記  
賀来飛霞

適塾門人

華岡門人

緒方春朔門人

種痘

種痘姓名録と若山健海、福島邦成

28 27 26 25 24 23 22 21 20 19 18  
天然痘よけの玩具、呪文  
疱瘡神  
木脇文節の墓碑  
尾鈴山  
肌守  
解屍  
西都ヶ原古墳群  
恩賜の時計

(宮崎県医師会長)

## 来日宣教医 John C. Berry の 本国本部あて書簡

でなく、わが国近代化過程の証言の一としても重要なものであることが判明した。

ペリー書簡の含まれた「アメリカン・ボード日本布教報告書」は、関西学院大学川村大膳教授が、ハーバード大学でマイクロフィルムに収めて関西学院大学史学研究室に移した。書簡は個人別で年代順にファイルされており、宣教医としては他にアダムス、ゴードン、テイラーラーの三名のものがある。筆者は川村教授にお願いし、同派来日宣教医第一号たるペリーの書簡から利用させていただくこととした。書簡の量はペリーだけでも龐大なもので、おまけにハンドライティングの英文で解説は筆著には無理であった。そこで知人坂本鈴子氏に解説・抄訳を依頼、同氏は五年間の日子を費してこれを完成された。

書簡は一部私用と頭記されたものを除いて、アメリカの本部あての公的な報告であり、宣教医療活動を中心に行なった。このたび彼が日本から発信した書簡をコピーで見せていただく機会があり、知人によつてこれが解説・抄訳された。この一次史料によつて彼の一面が明らかになつたのみ

ペリー書簡は彼が二十三歳のとき日本行きを決心すると  
長門谷 洋治  
ペリー (John C. Berry 1847~1936) はアメリカン・ボーリード所属の宣教医で一八七一(明治五)年来日、神戸・岡山・京都を中心に熱心な宣教医療を続け、一八九三(明治二十六)年離日した。彼の滞日中のことについてはわが国でもかなりのことが知られているものの、なおその全容を知るには距離があつた。

このたび彼が日本から発信した書簡をコピーで見せていただく機会があり、知人によつてこれが解説・抄訳された。この一次史料によつて彼の一面が明らかになつたのみ

ペリー書簡は彼が二十三歳のとき日本行きを決心すると

ころ（一八七一年五月）から始まつており、来日第一信は七二年六月十七日神戸発（本部ボストンでの受診は七月十二日）である。当初は神戸で医療活動を中心に活躍し、有馬、明石、姫路、三田、加古川、三木など県内各地にも出張する他、監獄の視察を行ない、後者は七六年、日本政府あての報告と勧告に結実する。当時の知事（原令）神田孝平の衛生行政への協力依頼にも応じてゐる。

七九年には岡山に移る。ここでも県立病院の顧問となつたほか倉敷、高梁、惣社など各地で医療活動を行なつた。岡山在住中の八三年、同志社の新島襄より医学部創始についての協力依頼を受け、八四年には人材と資金確保のためもあって二度目の帰国（第一回は七七年）をする。八六年より京都で同志社病院院長、京都看病婦学校教師の地位につくが、かなりのちまで医学部設立の希望は捨て去つておらず、八六年八月にもロンドンの富豪モートンに医学部設立のための資金援助依頼を行つてゐる。

京都看病婦学校には教師として三人の看護婦が来着している。リチャーズ（Linda Richards 在日 1886—90）、スマス（Ida V. Smith 1888—91）、ヘーネザー（Helen E.

Fraser 1891—96）の三名である。ことにリチャーズはアメリカ最初の有資格看護婦として著名であり、京都看病婦学校のみならずわが国の近代看護教育に果した役割は大であるが、ベリー書簡でみると彼女と同僚その他の人間関係は必ずしもうまく行つていなかつたようであり、これはスマスにおいても同様である。

一八九三年、ベリー自身が医師として卒後教育の必要を感じ、欧州へ勉強に向う。彼の念頭からはつねに京都のことが離れないが、同志社側の事情でついに彼が戻るようにならなかつた。本マイクロフィルムの最後は九六年、ワシントンからのものである。書簡数はおよそ三百通であるが、今後なお注解的作業が必要である。出版される見込はまずないが、もし利用を希望される研究者があれば何らかの形で応じたい。

（日本生病院皮膚科）

駐日イギリス公使館附医師シダ  
ール (Joseph Bower Siddall)  
1840—1925) について

蒲原 宏

一八六八年に来日し横浜軍陣病院と江戸（東京）大病院で戦傷病者の治療にあたっていたシッタタルあるいはシドール又はシダールについては正式な呼称さえ不明確であり諸説があった。最近イギリスにおいて調査し得た記録をもとにシダール (Joseph Bower Siddall 1840—1925) の略歴と日本における業績について報告する。

シダールはウイリス (William Willis 1837—1894) の協力者として明治戊辰戦争に参じて前記病院で後方軍陣病院医師として勤務するため一八六八年一月にイギリスから到着したが、シッタタルの名で記録に残されてゐる。シダール小伝 (Siddall, J.B. 1840—1925)  
一八四〇年三月四日 Matlock (Derbyshire, England) で George Siddall と Mary (John Oldham の次女) の息子

として生れたが、一九一五年七月四日 Great Malvern (Worcester, England) で八五歳の高齢で病没して終る。生後は Chesterfield の Grammar School を出て London の St. Thomas 病院で医学教育を受け、一八六四年には M.R.C.S. England と L.S.A. (Licentiate of Society of Apothecaries) を得たのみ、一八六五年には Aberdeen 大学にて M.B., M.R.C.S. M.D. と C.M.(Chirurgiae Magister) の資格を最優秀成績で取得してゐる。はじめ St. Thomas 病院の House surgeon (外科研修医) であったが一八六五年から一八六七年までは Blackburn Infirmary で勤務し、一八六七年からは Bristol 総合病院の House surgeon となつた。一八六八年に駐日イギリス公使館付医官 (Physician & Medical Officer H.B.M. Legation) として来日した。一八六九年まで横浜軍陣病院東京大病院で後送されて来た戦傷病者の治療に従軍したが、そのときの記録をまとめたのが “Surgical experiences in military hospital in Japan” St. Thomas's Hospital Reports Vol. V, 1875 であつて二七頁にわたる詳細な報告である。これを要約し日本政府に提出したのが東京大学医学部図書館に所蔵されて

「日本陸軍病院記録 ビ・シッタタル」という一九枚の文書である。

その後帰国してからソーピーへ Ross on Wye にあり一八七六年には再び Bristol へ帰り、Bristol General Hospital の医師として勤務した。その後 D.P.H.(Diploma of Public Health) をもつた後、Santi. Sci. Certif. Camb. をもつ

Pathology Society および British Medical Association の会員にならった。Charles Binns の二女 Elizabeth と結婚している。一八八三年から一八八四年までは Dexmere, Ross. Herfordshire に住つたが、一八八五年から一九〇一年まで Derbyshire や治安判事の職にあつて医業から遠ざかっていいたようである。イギリスの Medical Directry ではこの間に空白となる travelling の記録が記されている。一九〇一年にせよやへ Conybeare, Northam, North Devon, Devonshire で医業をやめたたらせしむ、一九一〇年は Great Malvern へ Tibberton へ Orielhouse に移り、一九一〇年前は パルト・クリケットの名手であった North Devon Golf Club の開設者の一人であったとされる。

彼が日本における軍陣病院で尽した功績と明治天皇の抱瘡についての関心を高め牛痘種痘法を全国民に施行するよう建言したこと、外国人としては最初の旭日章を授与されたのであるが、一九〇九年に至るまで、イギリス外務省はその佩用を許可しなかつたという。その原因は明かでない。

彼が江戸についたのは一八六八年六月一四日で翌一五日にウイリスと会い直ちに横浜軍陣病院で傷病者の治療にあたり、複雑骨折（大腿骨一六、膝関節部一一、脛腓骨二一、脛骨一〇、腓骨三、足根骨八、上腕骨二三（骨頭部八、骨幹部一五）、肘関節八、前腕および手一四、骨盤骨一一の計一二五症例の治療記録を詳細に一例づつの臨床記録として報告している。うち四五名は死亡しているからその治療も一八八九歳の外科医としての経験としては彼自身にとっても貴重な記録であったと考えられる。従来の B. Schatter 説（石原明、医史学概説昭和三〇年）、（丸山博、日本科学技術史大系一四昭和四〇年）は誤りであることを記正し、シダールの論文の詳細について報告する。

## E・ベルツ『内科病論』について

安井 広

E・ベルツ著『内科病論』は一八八二年（明治一五）八月に初版が出版され、その後増補して版をかさね一八九三年（明治二六）におよんでいる。おなじ一八九三年に『驚氏内科学』が刊行されているということであるから『内科病論』はその後は出版されなかつたのではないかと思われる。『内科病論』はその例言によると、東京大学の学生に講義をするに先立つて与えたメモにもとづき伊勢銭五郎が補訳したものであつて、上中下三巻から成つてゐる。

ベルツの内科書について注目すべきことは、当時すでに細胞病理学は確立されたが、細菌学ではつぎつぎと病原菌が発見され、めまぐるしい進歩をとげつつあつた時代であること、地域的にそれまで歐米の医書ではほとんど論じられなかつた日本の特殊な気候風土にもとづく疾病が記載されてゐること、それとベルツの学識とであろう。

今回は初版、三版（一八八六）、四版（一八八八）に記載されている伝染病篇について述べる。

（愛知県吉良町）

ベルツは大学で医学を修めたのち、ライプツィヒ大学のウンデルリヒ教授について一年間内科臨床を学び、普仏戦争に従軍したのち病理学研究に従事して学位を得、ふたたびウンデルリヒ教授のもとで四年間助手をつとめた。

一八七六年（明治九）六月に来日し、はじめ生理学を講じたが、同年ウェルニヒの退職にともない内科を担当するようになつた。したがつて『内科病論』を出版するまでには、日本に来てからすでに五年の年月を経ている。この間各階層の多くの患者を診療し、日本における疾病的特殊性について多くの知見を得ていた。ミクロフィラリア、肺吸虫の発見、らい、鉤虫症、脚氣についての研究などが発表されている。

当時ほかにも内科翻訳書は刊行されているが、このように日本の実情と取り組んで論じている内科書はうまれていない。ドイツ医学を日本に植えつけた最初の内科書であるということができよう。

## 埼玉医学校と大野秋香について

物語浦和医師会史によれば、大野秋香は東京大学医学部を卒業したということであるが東京大学医学部の卒業生名簿には、もち論、東京帝国大学五十年史にもその氏名を発見することはできなかつた。推測をたくましくすればその前の時代の卒業生であったのかと思われる。

### 西川 滉八

埼玉医学校は明治九年一月に開校し、一二年八月に廃校となつたことはすでに報告した通りである。この三年七ヶ月という短い医学校の歴史で、その主要な役割を演じた坪井為春校長の生涯についてはほぼ明らかにされている。そして三〇余名の卒業生を世に送つてゐる。

埼玉医学校の付属病院長として坪井校長を補佐した大野秋香教授については知られているところが少ない。大野秋香教授が痘科で一家をなした大野松斎の令息とみなされてゐたが、日本医事新報社刊「名医一夕話」によると大野松斎には実子はなかつたということであり、養子を迎えてゐるが別人である。そして大野松斎の痘科を手伝つてゐるが別である。

そこで先づ大野秋香が何故埼玉医学校に赴任することになつたのか、その経緯は未だ明らかにすることはできない。

その後、明治一四年に熊谷県立病院も廃止され、病院長としての職も失つたわけであるがその後の消息は今まで明らかにできなかつた。しかし、川越市文化財保護委員会

山田勝利会長蔵、「朝日屋日記」によると、明治一四年から明治一五年八月まで川越町（当時）に居住しており、一般の診療もしていたようである。しかし一五年八月には鴻巣の方に移転している。その後の消息は全く判らない状態であるから種々探しているが手懸りがつかぬ。大方の御教示をえられれば幸甚である。

（日本大学医学部公衆衛生学教授）

柴田 幸雄 野田 啓子  
津田 弘子 宇賀田みや子

日本の近代自然科学教育における  
生理学者橋田邦彦と  
生化学者荒木寅三郎

昨年度の本学会で同志社の宗教教育にもとづく科学教育のむつかしさについて論じた。すなわち米国などの如く大学に礼拝堂の存在する国家においても（国教とはいわないにしても、あらゆる生活はキリスト教にもとづいている）自然科学の教育は宗教から独立している。それに反し日本のような何といつても二千年來つづいた神道にもとづく、どちらかといえば神仏習合の国家において、キリスト教育を徹底すること自体困難であり、その上自然科学教育を行なう場合多くの矛盾がおこつてくる。最近わが国ではとくに歴史の考え方が変り、なかんづく戦中のことになると、何かすべてがその事に關係した人々の罪であるかの如く否

定しさる傾向にある。今回とりあげる橋田邦彦氏はその一人であるうし、荒木寅三郎氏は戦中になくなられたため少しその様子が異なっている。橋田氏は明治一五年三月一五日鳥取で生まれられ、四一年東大生理学大沢教授のもとで助手、大正七年助教授のまま第二講座を担当、一年教授、一二年一高校長、十五年文部大臣、一九年教学鍊成所長、二〇年九月一四日七生報國を誓つて自決された。先生はストラスブルグ大で、ギルデマイスター、チューリッヒ大でツアンガードに師事され大正一五年には *The Journal of Biophysics* を創刊されている。他方荒木氏は慶應二年十月七日群馬に生まれられ、明治二年、大沢教授のもとで助手、ストラスブルグ大ではホソペザイラーに師事、二八年なくなるや帰朝、二九年三高教授、三二年京大医学講座教授、三六年京都帝国大学京都医科大学学長、大正三年総長、昭和四年学習院院長、七年日本医師会会頭、九年ドイツ文化研究所理事、一二年枢密顧問官に任せられ、一七年一月二八日なくなつておられる。この二人の生理学者生化学者の活躍された時期を考えると日本における最も多難な時代であり、その間文部大臣、枢密顧問官という要職に

あられ、日本における教育の中心におられたわけである。

今この間における日本の動きをすこし記すと、大正一五年京都学連事件、初の治安維持法適用、昭和三年京大河上肇教授辞職、六年満洲事変、七年爆弾三勇士、八年サイタサイタサクラガサイタ教科書、九年ニッポンと呼称、十年美濃部達吉、天皇機関説問題化、一一年大日本帝国に統一、日独伊防共協定、一二年支那事変、一四年興亜奉公日制定、一五年津田左右吉、神代史の研究発禁、大政翼賛会、紀元二千六百年奉祝、一六年、戦陣訓、臣民の道、大学専門学校終業年限半年短縮、大東亜戦争、一七年大詔奉戴日、中高大学等の学年短縮案、愛国百人一首、一八年学徒出陣、一九年中学生の勤労動員、砂糖配給停止、雑炊食堂、二〇年国民義勇兵法、主食配給二合一勺に減少であり誠にめまぐるしい変化といえよう。しかしこの間の初等中等数学理科教育眺みると何とかこの時期においても実験を中心とした、どちらかといえば現在の科学教育方針のはじめともいいうべき考え方があつた。ここに昭和一〇年からはじまり国民学校開始で廃止された「ミドリ表紙」尋

常小学算術、第六学年 下」（すでに小倉金之助によつて  
実用数学の重要性が唱えられていたが）、一八年、数学  
(中学校用) 3 第二類、「一九年、中等数学 一 (第一  
類)」、「一八年 物象 (中学校用) 2」、「一八年 生物 (中  
学校用) 3」、(何れも国定) を例としてその状況を眺めて  
みることにする。堀内敬三氏もいう如く、儀式歌もただ御  
代をことほぐのみで余り超国家主義の目的を果すことが出  
来なかつたようであるが、自然科学教育においてみる限  
り、ある意味では、非常時に似あわぬ新鮮さがみられる。  
これらとともに橋田氏の生理学の書物にもみられる考へ  
とくに道元や当時みられたヘーゲルとの関係をも合わせて  
考えていきたい。

### 文献

- 生理学 橋田邦彦 岩波全書 (昭八)  
東京大学医学部百年史 三四一頁 (昭四二)  
橋田邦彦先生を語る
- 日本医事新報 一六三七号 二一頁 (昭三〇)  
荒木寅三郎 古武弥四郎 金原 (三二)  
日本の大学 大久保利謙 創元社 (昭一八)

明治時代の教育 大久保利謙 岩波講座 日本歴史 (昭  
八)

新体制の指導原理 我国体に基く現代の革新 石川興二  
有斐閣 (昭一五)

神話教育の歴史と批判 山本典人 佐藤伸雄 明治図書  
(昭四四)

皇道原理と絶対臣道 田崎仁義 甲文堂書店 (昭一八)  
医史学からみたパラメデイカル教育ことに衛生検査技師教  
育について 柴田幸雄 同志社女子大学学術研究年報  
二〇卷 一四〇頁 (昭四四)

聖書

古事記

祝詞

日本書紀

(愛知医大生化学教室)

## 高木喜寛伝

古川明

宮崎県の生んだ名医高木兼寛については立派な伝記があり、その業績は広く知られている。しかしながら兼寛の長男高木喜寛の伝はまとまつたものがない。私事になるが、演者の父が高木兼寛の門下であった関係上、私は若いころ高木喜寛先生から急性腹膜炎の手術を受け、九死に一生を得たことがあり、幼時から公私にわたり先生のご交誼指導を受けたので、感謝の意も含めてその伝を報告する。

高木喜寛（一八七四—一九五三）は明治七年一月一〇日父兼寛と母富の長男として生まれ、幼名を盛之進と称した。一八九〇年（明二三）に学習院中等部を卒業し、直ちにイギリスに留学してキングスカレッジに入学した。一八九四年（明治二七）一〇月同校を卒業して、父の母校聖トーマス病院医学校に進学した。一八九九年（明三二）に同

校を卒業して MRCS と MRCR の称号をとり、イギリスの医籍に登録された。

一九〇二年（明三五）七月帰朝し、東京慈恵医院医学校教員と東京病院外科医長となつた。一九〇三年七月二十五日に有島武の次女志摩子と結婚し、一九〇四年に医術開業試験委員となつた。一九〇七年（明四〇）学校は私立東京慈恵会医院医学専門学校と改名され、高木は在任中一九一〇年に欧米の医術視察のため出張した。一九二一年（大一〇）に学校は東京慈恵会医科大学に昇格したが、その前年の四月一三日に父兼寛が尿毒症で逝去し、喜寛は男爵を受け継いだ。

金杉英五郎学長のもとに、高木は理事、教授として外科学を担当した。一九二二年（大一）二月、高木は自己所有の東京病院を大学に提供して大学付属東京病院とし、病院長兼外科部長となつた。一九二三年二月に、ロックフェラー財團の招きで渡米し、六月一六日に貴族院議員に勅任された。同年七月「盲腸周囲炎に対し各方面よりの観察」の学位論文で、医学博士の学位を受け、論文は翌一九二四年の成医会雑誌に発表された。

学位論文は緒言、沿革、解剖学的観察、組織学的観察、病因学的観察、病理学的観察、症候学的観察、診断学的観察、治療法および成績、統計的観察、結論の一項目八八ページより成り、一九〇三一一九二二の二〇年に亘る一二三五症例を材料とした広汎な研究成果である。治療は手術九八一例、保存療法二五四例、調査可能の九五四手術例で、全治八五六（八九、七%）、死亡九八（一〇・三%）と當時としては好成績をあげている。

高木はイギリスから帰つてより虫様突起炎早期手術を唱導し、また結核性腹膜炎の単純開腹、腹水のタルマ氏手術などを積極的に行って、わが国の外科学黎明期に輝かしい存在となつた。のちに第五四回成医会総会（一九三五年一〇月）の特別講演「虫様突起炎」に、研究の集大成が報告された。一九四二年（昭一七）一月二六日金杉学長の逝去により、高木は学長に就任し、同学は創立者高木兼寛の御曹子をはじめて学長に迎えることとなつた。

第二次大戦後一九四七年（昭二二）に高木は健康を害して学長を退任し、名誉学長となつた。しかし、成医会会长を二年間勤め、その後名誉会長となり、一九五二年（昭二

七）一月には喜寿並びに金婚の祝賀を受けた。ところが二カ月後の一九五三年（昭二八）一月二二日午前零時三五分に、自宅（大田区田園調布）において急逝し、七八年の生涯を閉じた。一月二六日青松寺（港区芝愛宕町）で大学葬が執行され、遺骨は青山墓地に埋葬された。遺体の剖検で、死因は大動脈基部出血とわかり、その記録は同年一〇月第七〇回成医会総会で報告された。

高木喜寛は典型的英國紳士で、医師としては患者に親切で診療に熱心であり、教育者としては、慈父の如く門下生の教育指導に当たったと聞いている。またスポーツとして、早くからゴルフを楽しみ、その技量は本場仕込だけあって抜群だったという。

（東京杉並・篠原病院）

# 日本医学放射線技術史上に おける宮崎

今市正義

わが国の医学領域で働いている放射線技術者の法的な安定化をめざして、捨身の努力をした人は、宮崎県人であった。

大正一二年二月、藤浪剛一の門下で、エックス線医学を研修した瀬木嘉一は、エックス線技術者の団体“螢光会”を組織化し、これが十四年八月、日本レントゲン協会に発展した。田代義徳がその会長に推されたが、会員に対して、つぎの就任の辞を寄せている。

“——レントゲン技士なる独立の職業が、わが医学界において公認せられんとする運命の途中にこれある次第なれば（中略）我輩が此度、日本レントゲン協会の会頭に就任したる以上は、（中略）レントゲン技士なる一職業の社会的地位を確保することを期せんとする——”

当時、五〇〇名を数えたエックス線技術者の役目を、法文の上で明徴しようと意図されたことは、この就任の辞で読みとられ、わが国のエックス線技術者資格制定運動は、事実上、この刻をもつて胎動したのである。

昭和二年八月、東京聖路加病院の婦人エックス線技師ミルドレッド・P・ラッセル（Russel Mildred P.）は、“米

国におけるエックス線技術者の近況”（The Radiological Technician in America Today）を、雑誌“螢光”に発表した。

この一文は、いままで医療技術のゲビートに、点としか位置しなかつたエックス線技術者を、線としての存在にするためには、より内省の度を深め、技術水準の向上を図らなければならなくなつた。そのことを教えた。

昭和一二年八月、内務省令第三二号“診療用エックス線装置取締規則”が発令された。しかしエックス線技術者は、医師・歯科医師・薬剤師の伏線として取扱われ、エックス線技術という労働手段の体系の中で、ともすれば無視されるといった一方的な待遇をうけた。

心ある技術者は、医師・歯科医師・薬剤師に転進した。また老後に大いなる不安を抱き他業に奔ったのである。

やがて国際情勢が急回転し、"一億一心" "撃ちてし止

まん"の時代になると、ひとりエックス線技術者を除外す

る医療技術は成立しなくなり、その構成要員として、是非でも、法規の面に映像しなければならなくなつた。亞細亞の戦火は、エックス線技術者の資格制定という機運を孕ませていつた。

本邦におけるエックス線資格制定運動を、史的に回顧するとき、三人の顔が浮かぶ。

エックス線技術者の地位を官制の中へ、明確に刻みつけてくれた台湾總督府松山療養所の技術者井上喜代太（現在北九州市小倉区魚町 小倉中央放射線科長）

小党鼎立下にあつた全日本のエックス線技術者の大同団結を成功させ、身分法制定運動の礎石をつくつた滝内政治郎（故人 京都放射線技術専門学校名譽校長）

資格制定を国会に請願し通過させた宮崎県人、赤間与三次その人である。

演者は、日本医学放射線技術史上における宮崎県と赤間与三次を語りたい。

（高知県安芸市本町 医療法人森沢病院放射線科技師長）

## 一九四五年（昭和二十年）夏 宮崎県延岡市における赤痢大流行について

田中助一

太平洋戦争も昭和二〇年になつていよいよ終盤に近づき、日本全国各地が相次いで空襲を受けるようになり、宮崎県延岡市は六月二九日に最初の空襲を受けた。この時は多くの火傷者があつたので、同県児湯郡川南村にあつた菊地兵団の野戰病院から軍医見習士官玉重忠之博士（九大出身、外科）を班長とする救護班が派遣せられた。

その後たびたび空襲があり、七月から八月にかけて延岡市並に隣接の南方村（現在は延岡市に合併）に赤痢が発生し、運悪く未だ上水道が無かつたために、忽ち蔓延して約一千二百名位の患者が出た。そこで宮崎県の東岸北半部の防衛に当つていた菊地兵団では、野戰病院から軍医見習士官三名と衛生兵二名から成る救護班を派遣することとな

り、私はその班長を命ぜられ、一行はトラックで延岡市に

急行した。

市では江川林蔵助役を中心として対策委員会を作り、私は市当局と良く協力すると同時に、市医師会長甲斐幹文氏を往訪して、協力（特に発生届の励行）を要請した。

そして救護班は三つに分け、私の班は主として市当局や村当局と連絡を緊密にし、地域住民の理解協力を得て調査と防疫を行い、他の二班はそれぞれ九大出身の内科医である長嶋・岡村両博士を主任として診療に当つて貰った。

南方村では隔離病舎設置の必要を痛感したので、各部落の協力を得て、部落毎に急造の仮病舎を設けた。それ等の病舎は、炎暑の候であったので山の上に竹の柱を立て、空襲を警戒して屋根は萱や草で葺いた。

当時の記録が残っていないので、死亡者数はわからないが、三人の自殺者があつたことが記憶に残っている。また巡回中に死者のある家に行き合せ、僧侶に御経をあげて貰うことが出来ないとなげかれて、班員の中の僧職者が雑囊の中に入れて来ていた略装の袈裟を軍服の上にかけて読経し、大変感謝せられて御布施を無理に渡されて困つたとい

うほほえましいエピソードもあつた。

こうして約一ヶ月、空襲と感染の危険にさらされながら、毎日早朝から日没まで全員元気で活動し、終戦の時は一段落ついた状態となり、所期の目的を果すことが出来て地元からも感謝せられた。

（備考）その後延岡市は昭和二八年に市制二〇周年記念事業として上水道を敷設し、三〇年四月に南方村を合併した。

（萩市）

## カドガンの『育児に関するエッセイ』について

深瀬泰旦

カトガンの『育児に関するエッセイ』は、一七四八年に出版された近代的育児法の礎石ともいべき書物で、その

正しい名称は“Essay upon Nursing, and the Management of Children, From their Birth to Three Years of Age,”である。初版、第二版には著者の記載はなく、第三版に、たつてはじめて著者の名がしるされた。一七四八年から一七七二年までの二四年間に一〇版を重ねている。

一七四八年、ブリストールで開業していたカドガンは、翌年には自分がその地位についたロンドンの捨児養育監督官の一人に一通の手紙をおくり、それがその病院の総務委員会の指示によって一冊の書物として出版されたのが本書である。価格は六ペニスであった。

カドガンがこのような手紙をかくにいたつた動機は、そこの著書の最初のページにみることができる。

當時、小児科学は内科学に比し未発達の分野であり、小児の疾病についての記述はあっても、その養育についての知識をもとめるとはきわめて困難なことであった。又看護婦のためにかかれた書物は、おおく版を重ねながら、内容はほとんど変らず、誤りが訂正されることなく、いたづらに版を重ねてゆくといった状態であった。

著者、カドガンは一七一一年、カウブリッジでロジャーの三男として生れた。一七三一年、オックスフォード大学を卒業後、ライデン大学で医学を修め、ブリストールにおいて開業ののち、一七四七年にはブリストール王立病院の内科医にえらばれている。一七四九年、ロンドンの捨児養育院の監督官の一員にえらばれた。一七五二年には王立協会のメンバーにえらばれるという名誉によくして、一七九七年、八六歳で死亡した。

一七四八年、ブリストールで開業していたカドガンは、翌年には自分がその地位についたロンドンの捨児養育監督官の一人に一通の手紙をおくり、それがその病院の総務委員会の指示によって一冊の書物として出版されたのが本書である。価格は六ペニスであった。

カドガンがこのような手紙をかくにいたつた動機は、そこの著書の最初のページにみることができる。

捨児養育院はそれを推進した人々がはじめ想像したよりも、はるかに世の中の役に立つにちがいない。より一層理論にかない、より自然にそくした育児法を採用することによつて、おおくのこども達の殺戮をふせぐばかりで

なく、さらにその子ども達を救うための手段となろう。

一七四七年、彼の家庭に一人娘のフランシスが誕生し、自分自身のことを育てるという関心がかきたてられた。それまでに身につけていた理論的な知識を自分の子どもの子育てに応用して、実用にたどり着く知識としてより強固なものに確立したことが、育児法を公表するにいたる誘因であろう。

一八世紀における社会の衛生状態が劣悪なことは、すでにおおくの文献にみえるところであるが、その一例として

イギリスの幼児死亡率をみると、一七三一四〇年の平均死亡率は出生一、〇〇〇に対しても四三七人に達していたといわれている。又カドガン自身も、ロンドンの死亡統計表から死者の半数は五歳以下の小児であるといつたましい事実を指摘している。このような社会的背景のもとに、一七四一年、コラムによって捨児養育院が創設されたが、

そこで的小児の取扱いも、決して自然の理にかなったものでなかったことが、カドガンをしてこの論文をかかせた原因といえよう。

本書はわずか三四ページの小冊子で、見出しなどもな

く、決して理解しやすい文章だとはいえない。こころみに主題を列挙してみると、

衣服（着せすぎの害）、新鮮な空気、栄養法（母乳栄養、人工栄養、乳母による授乳、離乳）、睡眠、生歯、

歩行、言語

などをあげることができる。病的状態については、蛔虫と生歯に原因するものだけであって、それもわずか二ページをしめるのみで、まさに養育の書の名にはじない書物である。

一八世紀のイギリスの都市部では、わずか3%の乳児が母乳によって育てられているにすぎず、大部分は乳母による授乳にゆだねられていた。母乳主義者のカドガンは、乳母による授乳に対して反論をのべてはいないが、人工栄養を極力排除し、すばらしい文章で母乳のたのしみを主張している。

その他の主題についても当時の社会状態を考慮しながら考察をすすめてゆきたい。

（川崎市）

## ニウマティック・メディシン について

栗本宗治

医療を目的とした物質攝取法として経消化管、経気道、

注射のうち前二者は古代から行われてきた。しかし人工的に分離された气体または蒸氣を吸入させることによる疾病治療の試み（ニウマティック・メディシン）は一八世紀後半においてみられる。

一七世紀には气体の性状がしらべられ、一八世紀には气体の単離が行われた。ボイルの頃ケンブリッジのグリソンは被刺激性の概念を提唱、その後興奮、神経エネルギーなどとともに疾病的体的解釈が行われた。エディンバラのプラウンは健康は刺激のバランスによるところ、疾病をステニックとアスチニックに大別、興奮性の多寡に応じて治療としての刺激法を選ぶべしとした。カレンに師事したベドオズはプラウンの影響を受け、オクスフォードを去ってブリ

ストルに、グラスゴウのプラック下のワットの協力をえてニウマティック・インスティテュートをたて氣体吸入治療とプラウン理論とを合体させようとした。气体のなかでも亜酸化窒素が注目をひき、医師見習のディヴィーが詳しくしらべた。その感覚鈍麻効果がみつかり、外科手術への応用が示唆された（一八〇〇）。なおベドオズらはバーミンガムのルーナ・ソサイアティと関係した。

一八二四年医師ヒックマンのロイアル・ソサイアティで書に炭酸ガスの外科手術への応用を目的とした実験の記載がある。しかし二酸化炭素は呼吸産物、体から排除するものとみなされ、今世紀マギルの吸入麻醉呼吸回路においてもその回路内蓄積、再呼吸防止に重点がおかれた。一九二四年ウォーターズによつて炭酸ガス吸収剤（化学反応）が吸入麻醉回路内に導入された。その際酸素は代謝必要量を回路内に供給した。まもなくこの方法下の呼吸運動の変化から調節呼吸を行うことになり、一九四二年クラーレの導入によって末梢的に骨格筋弛緩をうるようになって、調節呼吸は日常の手技となつた。

ボリオなどの呼吸運動障害に対して一九三〇年頃から鉄

の肺式呼吸器が用いられ、第二次大戦後北欧の球麻痺型ボリオに対し気道に間歇陽圧を加える型の人工呼吸器がつくられて、今日器械的人工呼吸はひろく行われる。しかし諸種病態における酸素炭酸ガスの変動に関して未知が少くない。

以上要約するに一八世紀における疾病観の上に、産業革

命期気体吸入治療の試行は、とくに亜酸化窒素と二酸化炭素の人体吸入を介して麻酔と調節呼吸を生み、器械人工呼吸とともに呼吸ガス動態を例として、内環境恒常についての認識を深めた。

#### (西宮市)

宗 田 一

華岡青洲門の伊予・大洲藩医・鎌田桂洲（玄台、一七九四—一八五四）の外科手術治験録は、門人達の編纂した『外科起癢』と『外科起癢図譜』があり、同じく青洲門の水戸・本間玄調の『瘍科秘録』（正・続）と並び称せられる華岡流外科の重要な文献として知られる。

『外科起癢』は桂洲の門人・松岡肇（玄馨）が筆録、途中で死亡したため、桂洲の男・新澄がその志を継ぎ弘化四年（一八四七）に成稿した。

封面には嘉永己酉春発行（嘉永二年、一八四九）とあるが、序・跋文には次のものが収録されている。

（序） 1 帆足万里、2 紀州・城普康郷（嘉永元年六月）、3 日出・米良倉（嘉永四年二月）、4 大洲・岩井重克（嘉永二年陽月）

## 『外科起癢』と『外科起癢図譜』



(跋) 1 熊本・毛利僕（嘉永元年八月）、2 予洲宇城・公堂南条恭（嘉永四年仲夏）、3 弟・児玉憲、4 大洲・万沢謙

右の年月からみて、発行は嘉永四年（一八五一）かそれ以降であろう。

『外科起癥図譜』は同じく松岡肇が編したもので、天保

九年七月成稿、天保一一年（一八四〇）の序があり、前書に先行するものであるが、現在希観本で目にふれにくい。

図譜の凡例によれば、桂洲の手術例は数多く、その都度門人がこれをすべて筆録することは困難であった。たまたま異常の者があったとき、これを口授してもらい筆記し図写して塾中に蔵してきたが、図が拙劣で、患所の形状の要を図するのが大部分で、たまに手術縛縛あるいは療後の図に及ぶのがあったにすぎない。編中図するものは大半が麻沸湯を与えた症例だが、与えないものもある。与えたものは門弟が毎回之を介し患者の手足を側よりおさえた。与えない者は、原画が各書生の手になる故簡になつていて、といふ。

この図譜は淡墨一色刷の剪型形式を採用し六五例を収録

しているのに対し、前書では術前・術後の図を併記する形式を採り彩色刷となつてあるが、その症例は両書ほとんど一致（表参照）するので、前書は図譜の症例を再編・整理し、本文を増補するとともに、図を改め、さらに新症例を加えたものといえる。

（大阪大学・医学概論）

## 岡山藩における農家子弟と医業

石原力

而命之者不允故雖子弟繼其業者不□請之則不能□防□本也今士達不請而得之出特思蓋不独為能其術因其善行也鄉人榮之又能愛衆救貧鄉人德之天保八年丁酉二月廿三日病卒享年四十有七娶中山氏先年生二男一女女嫁于備中豪族片山其長男平年十有一次男德七才葬於村北之先塋里正權平泣而来告曰士達之善行先生之所知也豈可無碑銘哉余固哀其善人而不久在於世因為之銘目

備前邑久郡服部村富岡（現長船町）在に住んだ医師石原

平民寿祐（天保九年一月一六日歿）、平也璋（天保八年二

月二三日歿）父子における、農家子弟の医業相続と藩法について述べたい。

平也の墓誌銘は次のようである。碑文の一部は「岡山県人名辞書」「備作人名大辞典」「備作医人伝」等に引用されているが、多少の誤りがみられる。

平也名璋字士達氏石原平民之嫡男也我邑久郡富岡人家世為農至父平民始業医治術之行名声著于郡国家頗富云而能賑貧好施今齡幾八十矣士達受術乃翁有出藍督初游学赤穂入神吉東郭之門學業成立後從富洲公為人真率朴実其事父母常有渝色是以一家和睦文政中本藩賜米五苞以旌賞其

天保丁酉中秋 岡山 中村賴 撰并書

これにより、当時岡山藩の藩法では、農家の子弟で医師になることを希望するものは、まず官医に入門し、その上で特に命ぜられたものしかなれなかつこと、またそれは一代限りで、その子弟であつても願い出て特に許されない限り、医業を相続できなかつたことが知られる、この藩法は藩の「法例集」卷之十一第六十六諸雜の所にみられる。

天明二寅八月、百十九番之内とある、次のような法令である。

御郡々往居之在医者共、医者名、苗字付等之事ハ、元文

年中惣触之通相心得可申候、勿論在医一統一代切之埒ニ

候、倅共代ニ至候てハ、家業百姓へ戻り合候義素之義ニ  
候、自然生得病身ニ有之、作方成兼候者共、無據其趣吟  
味之上、改願出可申候、縱令代々医者家ニテ、倅医者名  
付來り居申者共も、右ニ准し可申候、何も御医者中引受

弟子ニ願出、已後村方へ罷帰、一代切之医者仕度段ハ、  
其趣意尚又願出可申事、

一、家筋之御郡医者共弟子取、御医者に準し是迄之通、  
但願ひ伺吟味之様子も准前候事

一、百姓子共多キ内、病身ニテ作方成兼候者共、為渡世  
医者仕度類、前ニ准可申候、尤病身ニテ家業難仕、無據

趣意申立之外ハ、医術執行堅く不相成事

この法令のなかに引用されている「元文年中惣触」は、  
次の通りである。

「元文二巳年五月御郡奉行へ申渡書付」

一、往古より村方ニ罷在候医者、苗字を名乗来り候も有  
之、又は他所岡山より引受或は養子仕、医者名、名字付  
參り、直に村方ニテ附居申候も有之、自今名は附来り候  
ハシ、其身一生指免し可申候、兼て相定居申候通、名字

ハ附來り候とも名乗セ申間鋪候事

一、代々医者家ニテ候へは、名ハ医者名を附候義、只今  
迄之通たるへし、人ニより医術働き甚時花候ハシ、其功  
を以苗字指免し可申候、然共其身一代切ニテ、倅ハ免し  
不申、依功可指免者也、

平也の場合、本来ならば家業の百姓に戻るはずの所、藩  
の特思により、願い出なかつたにかかわらず許された。こ  
れにつき「法例集後編」救惠門に次の文書がみられる。

「在医者之倅医業相続」

天保六年未六月六日

邑久郡富岡

御目見医者

石原平民倅

平也

右之者人質篤実ニテ無間断父へ事へ方宜趣相聞候付、格  
別に医業相続指免候

右御郡奉行へ申渡、但、不及御噂、

ときには平也四五才、平民七九歳で、その一年半後に平也  
は病歿した。

平民蒐集の医書は、和刻本六五冊、中国渡来本三冊、非

医書は七二冊、中国渡来本八冊、計一四八冊で、平民以後の書籍、図譜、医療器具、藩主より拝領の盃、紋服等とともに、昭和一〇年一月の四国医学会（高松市）に医史展

覧会として陳列されたが、戦災で鳥有に帰した。その目録

は白井要編「讃岐医師名鑑」に収録されている。書物蒐集

には平也の与る所も大きかったであろう。平也が学んだ播

州赤穂の儒医神吉東郭の觀善舎は、児玉順藏も一三歳で学んだことがあり、また後年師事した岡山の不遇の漢学者中村嵐洲（頼）は、井上四明の嘆賞した文章家であった。

（虎の門病院産婦人科）

友子とか友子同盟とかいわれるのは、鉢山を中心にして発達した坑夫の災害や疾病に対する救済組織であつて、しかも彼等の間で生れ育つたもので、経営者がつくつたものでも、官制のものでもない。かといって現在の労働組合でもない。一方では技術の伝習にも役立つていたのである。

友子に関する古い伝承を示す文書は徳川期のものも、明治、大正のものも余り変化がないというのも一つの特徴で、労働者の間でだけで記録されてきたことに原因があるらしい。

この友子の伝承のなかで、友子の発生を、徳川家康が真田幸村と駿州日蔭沢で戦つてやぶれ、家康が日蔭沢の金山へただ一騎落ちのびて助けを求めてきた時、竹中半兵衛重

## 坑夫の互助組織としての友子同盟

三 浦 豊 彦

治という金堀りがこれを助け、家康から坑夫は野武士に取立てられ、武士としてたがいに信義を重んじ不時の災害の時には助け合いの約を固くし、友子の盟約を結んだというのである。

もちろん慶長一五年（一六一〇）に徳川家康と真田幸村が日蔭沢で戦った史実などはない。

この伝承のバックになるのが、山例五十三条、つまり鉱山、鉱夫の法律で、徳川家康から賜つたものとする。この山例にも、かなりいろいろな形のものがある。写し伝えられてゐるうちに、次第にかわってきたとも考えられる。

「山師金堀掘師を野武士と号すべし」とか、「山師金堀師の儀は国々閥所見石一ト通りして可相通事」という条項はどの山例にも、書かれていることがらである。元和二年（一六一六）という山例もある。

徳川時代に家康の名前がたびたび出てくるような、こうした文書の所持を許されていたこと自身、幕府として有利であったから許したのであろう。当時にも坑夫の仕事は危険で非衛生であつたので、ある時期には坑夫が不足し、佐渡では水替人足に無宿人を捕えて佐渡送りにして使

用したほどである。こうした時代に金堀師を野武士と号させたり、関所の往来をゆるやかにしたこととは、坑夫の優遇策でもあつたわけである。

いずれにしても、山例、山法に基いて、金堀は野武士であり、信義を重じなければならぬという自覚は友子という制度を自然発生的につくり出し、団結を強めさせたと考えよいであろう。

この友子の仲間になることを許す式、友子同盟の「取立」の儀式は、非常に厳重で格式形式を極めて重んじたようである。

ここで「取立」をうけると「坑夫出世免状」が発行され、これが全国に配布され、この坑夫は友子同盟の一員として承認されることになる。

かくして何年何月何日から友子になり、何某の子分または弟分であるという事が全国の友子交際社会に承認され、同時に同盟の共済扶助その他の礼遇をうけることになる。

取立てられた友子は親分の下で、三年三月十日の奉公が続くのである。この新参者は技術の修業だけでなく、親分の家の雑事にも追いまわされた。この三年三月十日の新大

工（坑夫）の修業が終るとはじめて普通会員としての取扱いをうけることができたのである。これを中老といい、親分又は弟分として子分や弟分をもつ権利ができた。この集団の運営は中老から互選された二、三の「大当番」と一人の「箱元」が行つた。

この友子同盟は鉱山内での秩序の維持にも強い力をもつていた。また友子同盟が除名を行えば、全国に通達されて、どこへ行つても働くことはできなかつた。

明治になつて鉱業法が施行され、業務上の負傷、疾病、死亡などに對しては鉱夫扶助規則が適用されて、これらの補償が行なわれるようになつたが、鉱肺（よろけ、珪肺、塵肺）は業務外の病気とみられていて、全般的な補償の不十分な時代、友子同盟の活動する場面は多くあつた。

しかしこうした救済で彼等の生活が安定したとは思われない。一鉱山の友子の人員では救済も不十分なため、全国の友子同盟によびかけ、一生の労働能力を失つたものには「奉賀帳」、長期にわたる傷病者には期限を限つて「寄付帳」を与え、これを持って歩けば各鉱山の友子の交際所で一宿一飯の恩義をうけ、若干の寄付金を与えられ、これに

よつて一生涯の生活が保証される仕組になつてゐた。

しかし第一次大戦後の不況は、友子同盟に経済的困難を増大させ、さらに日中戦争以来のインフレは、友子の機能は無力化し、第二次大戦中から、その後に活動を中止した友子同盟が多いのである。

（労働科学研究所）

## 眼科御目見医師大森寿安の 御用留について

玉手英典

表題の御用留は文化文政時代、江戸における流行眼科医で「眼科雑書」の著者でもある大森寿安右武、其子寿庵右直並に孫泰順右長の三代に亘る明和五年より安政六年までの約九〇年間の記録である。

寛政年間に刊行された「眼科雑書」は大森寿安右武が「八帰流」と称する眼科の書でその本旨は中国伝統の眼科病理に基くものであつて寿安の父右清より相伝したものと云われる。右清は菅野姓を名乗り伊達家一門の片倉小十郎の家臣であった。母の実家が修驗者で安剛院と云い太閤秀吉の御医師三国道秀の末流で中国の眼科書を相伝して之を右清に授けた。

右武は天明五年に江戸に出て眼科を開業し、一派を開き「八帰流」と称し大いに流行した事は前にも述べたが、享

和元年九月伊達藩に召抱えられた。後に百石を給わる程に重く用いられ並医師格で江戸定詰を許され明和五年頃に江戸城御目見医師に取立てられて眼科専門医とし名声あり文化二年まで勤めた。その後は嗣子右直に譲り文化四年七月三〇日没した。併し論者の今回の調査によると文化一〇年七月一九日卒、年五九歳との記録が見つかった。何れが正しきか。右直は父の業を継ぎ寿安を名乗り父同様に江戸詰を許され御目見医師を命ぜられ天保四年に嗣子右長に相続させるまで勤めた。後年寿庵と改名している人であり所謂二代目寿安である。泰順右長は父に引つき江戸定詰の伊藩並医師で江戸城御目見医師であつたが、文久二年、国詰を命ぜられて仙台に帰り琵琶首丁大橋通に屋敷を構え家業に従事。慶応三年に養嗣子岱順右景に後目を譲つた。岱順は明治一三年宮城医学校にて西洋医学を修め宮城公立病院医として外科婦人科に従事した。右景は後年右京と改名したが明治初期の仙台医業界に活躍した医人の一人である。

尚今回調査の古文書資料は大森家に相伝された貴重なもので右京の後は医業に従事しなかつたが孫にあたる三上房子氏の手元に管理よく保存させていたものであつて夫君赴夫

氏の御尽力によつて調査し得たものであることを附言したい。

参考に供したい。  
追記

この公用留の内容であるが年番控が計四冊あつて明和五年より天保一四年までのもので筆者は寿安、寿庵、並に泰順の三代である。月番控は二冊で明和五年より寛政四年まで寿安の記したものと、文化八年から同一四年まで寿庵のものとあり、別に永世御用留と表記された文化一二年よりの寿庵の記録があり、之は約百枚の厚いものである。以上の他に泰順自筆として八冊あり、天保三年から嘉永二年までの御用留であるが各冊共二十枚前後のものばかりである。勿論これらの御用公用は江戸城内に出仕した折のものが多いが泰順の記したものは伊達藩の江戸屋敷に出仕した折の記録のようである。

江戸における世情の安定し文化芸能の豊かであつた文化文政時代の江戸における医療事情を知る上に誠に得難いものと思われると同時に幕末変動期に入る嘉永、弘化時代の世情や医療の面もうかがわれて興味がある。又御目見医師の事とかその挾や風俗等も知る事が出来大槻玄沢や当時の有名医師の名も記されている。論者はその一端を述べて御

(仙台医学史研究会)

## 北賀川家文書について

杉立義一

賀川満郷の末子慎吾（寛政五年—天保五年）は別家して北賀川家をおこし、三代景之輔が明治二六年に死去するまで京都市内において産科を業とした。現在若干の文書が残っているが、ここに発表するのは同家門人であった若狭侯侍医近藤直義（退蔵）が安政五年六月に『達生図説』を刊行したが、北賀川家としては承知しがたい事情があるため若狭藩重役にあてて近藤を糾明下さる様に嘆願した口上書である。

嘆願口上書

御藩醫近藤退蔵義私亡父故慎吾ニ從ひ産科稽古被致私家先代与相傳之手術家秘之口訣等萬端相傳ニ相成帰國後產科之書物著述被致候由風聞ニ承リ確實之著書坏世上ニ弘リ候ハミ於師家も満足ニ存候間去已歲之秋為念以書狀

尋ニ遣候へ共何之返答も被致不申其盡打捨被置昨未歳以來達生図説と申書物被致開板候由承リ及候早々買取候人より借り受熟覽仕候所亡父与<sup>ヨリ</sup>傳置候私家秘之口傳共悉皆自分之発明之様ニ書き繕ひ自序師匠之不行届を補ひ候様ニ書き成し又私方ニ而稽古中同輩之雜談を確説と心得自分之拙き為覚へ等を聊書雜へ公然と世上ニ弘候心底何共不安義ニ御座候尤私家先代与門人錄之最初ニ誓約之神文相認候而他へ漏申間敷旨嚴重ニ相認有之候而人々入門之節ハ為誓約國所姓名実名書判迄一人ツミ自筆ニ而為相記扱其傳授之義ハ外術内術免許と三段ニ階級を相建其人材之出精次第又ハ年月積リ候を見計ひ遂々相授候義ニ而免リ候義即武藝ニ諸法ニ免許或血判坏致させ候義と同様之例ニ御座候右近藤も萬事家法通ニ為致候上及傳授候義ハ勿論之事ニ御座尤當人義其砌格別之材力出精等之義も無之又多年稽古積候義ニ而も無之候得共其節之塾頭之者之引立と亡父之憐憫とニ而皆傳ニ相成候義ニ候ヘバ尚更師恩を被存誓約義固可相守之所反而此度右之被致方私共為子玄子之子孫之身簡様之不埒乍見及其儘捨置候義ハ第一

對祖先何共不安本家筑前守父子一族一統殊之外不安立腹  
仕面會之上急度說得仕度幸近來本人上京被致居候由承及  
候故度々入來可被致様及掛合候所多病養生中の趣被申立  
一圓入來無之養子恕庵別紙口上手扣之由持參被相示健忘  
症之由被申立候へ共遂々外方<sup>ヨリ</sup>与承リ正候處隨分壯健治療

杯相應ニ被勤候趣中々所勞と申義ハ不都合ニ承及候又一

ケ条世上之濟生之為と被申立候義一應ハ尤之様ニ相聞候

ヘ共君父師之三恩ハ人間第一之義夫さヘ不顧右之通り對

亡父失大義候企を被致候人が不見不知之世人へ濟生之仁

心立ハ何共不都合千万一圓合点不參畢竟仁術之名目を約

予定木ニ被致被飾我意候義と相察候ヘバ此一条一入不安

義ニ存候へ共何分事穩便ニ取計仕度右手扣恕庵持參之後

も再三面會之義申入候得共何分所勞と申立一圓取合不被

申一族共一統立腹之余リ一旦蒙 官許候板本之義ニハ候

得共 公儀ヘ訴出右之實情を以て嘆願申上候ヘハ理非

分明之義改而御憐憫之御沙汰も可被下与<sup>ヨリ</sup>と奉存候へ共當

時 君侯京都ニ而格別之御役柄之御事ニ付此度當人御

支配之御方へ御頼申出穩便ニ御取斗相願候ハミ可然と一

決仕甚卒爾之至ニ候へ共奉掛御労候義ニ御座候何卒當人

被召寄再三御糾明被成下右書物之義私共一統對祖先申分  
相立候様御取斗被成下度奉願候右次第柄以口上書卒爾ニ  
參上仕候御繁務中恐入候得共御会被成下候ハミ尚更明白  
之義ニ御座候萬御照察之程偏ニ奉願候以上

萬延元年四月

賀川慎吾

(京都市)

## 佐々木中沢と刺絡

山形敵一

刺絡は素問、靈枢に記載されているが、わが国では菅沼

周圭の『鍼灸則』（明和四年、一七六七年刊）や荻野元凱の『刺絡編』（明和八年、一七七一年刊）が出版されてから、一般の漢方医家によつて行われるようになつた。

しかるに、ヒポクラテス以来の液体病理説が主流となつてゐた西洋医学では刺絡は治療法のうち最も重要なものとして広く行われてきた。わが国の蘭学者のなかで刺絡に注目したのは大槻玄沢で、杉田玄白の遺志を継いでハイステルの外科書を翻訳して『瘡医新書誘導編』（寛政四年、一七九二年刊）を出版し、さらに手術部刺絡編を翻訳して『八刺精要』と名付けた。しかし、本書は未刊のまま門人の間に伝写されていたが、玄沢の依嘱により、門人佐々木中沢が『増訳八刺精要』の訳述を終えたのは文政四年（一八二二年）一〇月であり、出版されたのは文政八年（一八二五年）である。

大槻玄沢の翻訳した『八刺精要』は一巻で、刺絡総論、刺肘中法、刺腕前法、刺足跗法、刺顎顎法、刺内臂法、刺頭茎法、刺舌下法、刺陰茎法、誤傷唵畿莫止思篇、誤傷神經節根篇、誤傷動脈篇、スラグアデルスパット篇の一三篇から成り立つてゐる。

しかるに、佐々木中沢の訳述した『増訳八刺精要』は三巻より成り、巻上は刺絡総論、刺肘中法の二篇、巻中は刺手背法、刺足跗法、刺額上及顎顎法、刺内臂法、刺頸側法、刺舌下法、刺陰茎法、絡外溜血、誤傷神經及腱、誤刺動脈、刺顎顎動脈法、刺眼目法の一編、巻下は角法、蜞鍼法、弁多血質法、刺絡預當弁知、刺禁、器具図解の六篇、総計二〇篇より成り立つていて、『八刺精要』よりはるかに充実して詳細となつてゐることが明らかに認められる。

奥州一の閑に生れた佐々木中沢は同郷の先輩で仙台藩外科医員の大槻玄沢に蘭方外科を学ぶ傍ら、幕府外科医官の桂川甫賢の知遇を得て、その依嘱により桂川家伝來のゴルテルの外科部（ゴルテルの内科部は宇田川槐園により寛政

五年、一七九三年『西説内科選要』として出版されている)を翻訳して、文政五年(一八二二年)二月『瘍科精選』の訳述を終へ、甫賢の推薦により同年三月仙台藩医学校外科教授として仙台に着任した。

その後江戸の大槻玄沢から仙台の佐々木中沢に宛てた書

翰によれば、『増訳八刺精要』の翻訳完成のため、官庫の秘書とされていた『厚生新編』のうち、玄沢の訳出した医療法方部卷之一の刺絡の写本をひそかに中沢に貸与し、

『増訳八刺精要』の訳述の参考に供した。さらに、玄沢は宇田川槐園の題贊、校訂者島田智的の跋文を得るについても協力し、さらに出版元との交渉も一切玄沢が引き受け、出版されたのは文政八年(一八二五年)で、中沢が仙台藩医学校を退職した年であった。

本書の出版によって、わが国でも西洋諸国と同様に、正

しい適応によって刺絡が実施されるようになつたと考えられる。

(東北大学名誉教授)

#### 〔資料〕

近畿大学図書館収藏の文書・器具・薬剤。

#### 〔中村順助履歴〕

天保六駿河国志太郡岡部宿内谷村に生る。

安政四・五・二九 大坂四ツ橋華岡青洋完塾<sup>平南</sup>門。  
(文政十二・五・四、岡部宿中村逸翁、平山本塾春林軒に入塾)

同 五・四 平山塾行。

同 五・四・一〇 長崎行別塾

文久元・七・一二 雲州能儀郡母里大塚行(七・二〇着)  
地域診療に従事。

同 四・三・一四 同所出立、帰郷の途につく(門人里

田誠甫同行)。勝山・津山・姫路を経て、三・二三大坂着(図書購入、南華・北華に挨拶)。

同 四・四・一 京都に赴く(一〇)。外科道具一式・

華岡青洋門人『中村順助』について

末 中 哲 夫

Aマーク入り発注（寺町六角南へ入ル真龍軒安

則治兵衛三代目）。その後、奈良・伊勢山田を

廻る。

同四・五・四 外科道具受取る。

同四・五・四 外科道具受取る。

・五・六・一三 在大坂。薬たんす・薬剤・薬

袋・看板等受取る。一三日出立、二六日に内谷

村に帰る。

〔参考〕

- ① 「同門姓名録」安政五年當時。西国に偏す。肥前八  
名・肥後三・日向一・薩摩三、豊後九・豊前一一・筑後  
二・筑前八・周防六・長門五・安芸七・石見五・出雲  
九・伯耆九・備後一・備中四・備前三、美作七、播磨一  
一・攝津一〇

「華岡医塾門人録」と校比するに、国別人数減、入門  
日・人名訂正、年齢・藩名の確定、修業年数の推定可能  
の諸事項の指摘箇所を認めうる。

② 「外療道具価附」（折紙一枚）

「医譚」第一七号口絵と同文（中野操博士解説……嘉永  
頃。本紙は文久四年当時刷）。一括現存。

### (3) 薬剤の分類型式

華岡青洲の書幅「医唯在活物窮理」に従う。

医列六四袋・唯三六袋・活三六袋・物二二袋・第三二

袋・理一七袋

### (4) 書籍

イ 瘡科方筌 安政四・六・一七 中村悠写。

卷首に「華岡家麻沸湯」の事を記し、続けて「麻沸湯  
中村順助常ニ此ノ方ヲ用ユ」と独自の方あるを示す。

ロ 摂要方筌・觀症弁疑・類從方

イと共に美濃国小林  
礼助の話、同門書生の話を多く摘記す。

### (5)

日記（五冊）出納帳を兼ぬ。克明詳細を極む。  
安政三・三中村悠写

イ 安政四・閏・五・一〇 外塾・内塾の別、塾振舞金  
の慣例の具体例を示す。

ロ 文久元・七・一〇 雲州能儀郡母里大塚（同門大森  
加善在所）出張。往診活動の状況を伝う。巻末に藏書  
六二点八三冊を掲ぐ（産・眼・内・外・灸、医事見  
聞、漫筆。花岡姓名録。詩文集・字書。地図等）。  
ハ 文久四・三・一四 帰郷途次の状況。器具薬剤等の  
購入詳記。

（近畿大学教授）

## 御園意斎の系譜

居を構えた。

打鍼術の創始者として開業し御陽成天皇に仕え、官鍼博士となつた。

以後、明治維新に至る迄、一〇代に涉り、朝廷に仕え、鍼科を名乗り、他科の医師と肩をならべて遜色がなかつた。

### 一、はじめに

御園意斎は一六世紀後半、摂津多田より京都に上り、住

高島文一

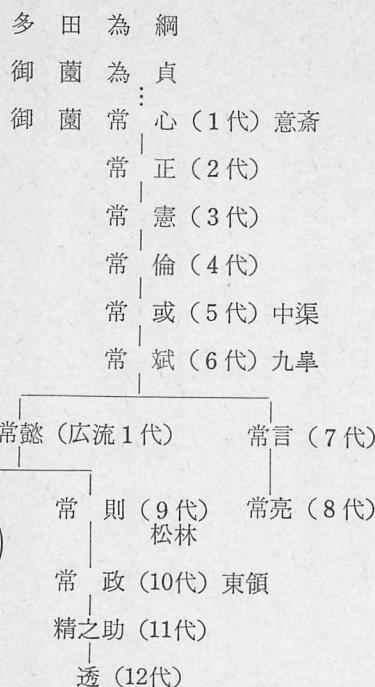
この様な例は、本邦において比見するものがない。

### 二、系譜

代々意斎を号としたが、別号を称した人も存在する。

### 三、御園の姓の由来

一四世紀初頭、花園天皇愛玩の牡丹が枯死しおけた時、摂津の鍼医、多田二郎為貞を召して施鍼せしめられた所、勢を盛り返したので恩賞として、御園の姓と牡丹に唐獅子の紋章を賜わつたというのが通説である。この後二〇〇年を経て、初代意斎が京都に上ることとなる。



### 四、歴伝

初代意斎、常心は、本邦における金、銀針の

創始者であり、打鍼術の中興の祖として有名である。

二代 常正は眼病のため朝廷に出仕することなく、家業を継ぎ八八歳の長寿を保つ。

三代 常憲は後水尾天皇に仕えた。

四代 常倫は靈元天皇に仕え、加茂川の西堤の御土居趾、二条通から松原通迄の間の土地を賜わる。

五代 常或、中渠と号し有名である。靈元上皇に仕え、偶髪を許可された。將軍家重の鍼療も行つた。一代五代が傑出した人物であり逸話等が混同されることがある。

風流高雅で衆芸に秀いで、特に竹の画を描くことが得意であり、当時、平安の四竹の一人とされた。

六代 常斌、号九臯

後桜町天皇に仕え、寛政年間、敕を奉じて鍼經九卷甲乙経一二巻の校正を行つた。

七代 常言

三六歳の時、出家落飾す 法名淨覚 国文学を研究し、神樂、催馬樂、東遊、風俗についての註解を行い。本居宣長の教えを受けたこともある。

八代 常亮

文政八年、鍼師に任せられたが、その後の記録は判然としない。

九代 常則 号 松林

孝格天皇、孝明天皇に仕えた。風流を好み詩歌に長じた。

一〇代 常政 号 東領

孝明天皇に仕えたが、明治維新に際し官を辞し、明治一八年九月より一年間京都府立盲啞院に奉職、按鍼術引立方となる。

一一代 精之助

官吏となる

一二代 透

呉服商となる。嗣子なし

五、終りに

打鍼術は現在は廃絶されているが、本槌を以つて鍼頭を叩き刺入するもので、相当強度の刺激を与えることが出来る。現在の中国針に匹敵する刺激と思われる。

(京都府)

## 田村藍水の伝記史料について

### 一特に「万年帳」を中心として—

大森實

は同会を代表して行うものである。

現存する田村家関係史料は次のものである。

一、「万年帳」三冊 宝暦一三年六月と寛政三年正月

二、田村元長筆「先祖書」 天保一三年六月

三、田村長叔筆「先祖書」 慶応三年一二月

四、木村玄長筆「先祖書下書」 弘化三年

五、「參製秘錄」二冊

六、過去帳 一帖

七、田村藍水肖像画 一幅

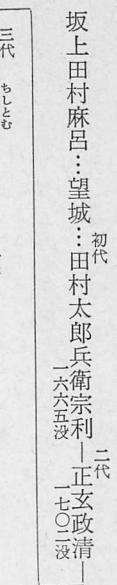
八、墓石 五基 (東京都台東区松ヶ谷二丁目一番地真

龍寺内)

右の中、「万年帳」は藍水が幕府の医官に登用されてから記録であるが、その内容の若干を紹介する。  
なお、参考のために草野冴子さんが前記の「先祖書」に拠つて作成した田村家の系図を掲げておく。

田村藍水(享保三年—安永五年)<sup>一</sup>は、すぐれた本草家・博物学者としてよく知られており、江戸における最初の物産会の開催(宝暦七年)、幕府医官へ登用されたこと(宝暦一三年)をはじめとして、その学風・学統や著書ならびに門弟などについてもすでに白井光太郎・上野益三その他の先学によつて明らかにされている。

私は、昭和五年五月に梅園学会の依頼に応じて「三浦梅園をめぐる科学者たち」と題して講演したが、それを機として図らずも田村家の子孫と知己となり、田村家所蔵の史料を閲覧する機会があった。これらの史料はこれまで未公開であったが、御子孫の中でも特に熱意のある草野冴子さんと種々相談の結果、昨年数名の有志と「田村藍水研究会」を結成し、藍水に関する調査を開始した。今回の発表



## いわゆる「ターヘル・アナトミア」の脚註について（その三）

酒井恒

本書の脚註は難解で、未だ読解し得ない部分が散在しているが、その逐語訳を、一応終わらせることができたので、第九表以下の記載につき、簡単に紹介する。

第九表 眼についての項では、白内障は、昔は、角膜の後ろに、膜が生ずるために起こると考えられていたが、Brissau その他は、水晶体が不透明になるのが、その初めであると考えていたことを紹介し、また、網膜には、光の屈折により、対象の像が結像し、倒像になること、また、近視は、毛様突起が、水晶体を前方に引き、遠視は、後方に引くために起こると説明している。

第一〇表 耳についての項では、Rivinus が、鼓膜で発見した小孔が、自然の開口であるかどうかを調べた Salzman の実験を紹介し、著者は、これを、自然の開口で

（法政大学教授）

注 四代元雄登は大谷家より、九代元雄充保と一〇代長叔充民は木村家よりはいっている。

あるとする説を支持すること、また、耳管は、外耳道とともに

鼓室に音を伝える通路であり、乳突蜂巢は、音を増強させるもの（共鳴頭）であることを明記し、聴覚は、外耳道で反響した音が、鼓膜、耳小骨を経て、卵円孔（前庭窓）から、迷路、その他に伝えられ、ここで、神經をも動かし、それが、聴神經により、脳に伝えられて、音の知覚が生ずると述べている。

第一表 鼻についての項では、副鼻腔が鼻腔に開口し、更に、二本の切歯管を経て切歯孔に開口すると考えられていたが、Heister は、生体では、この管を発見できなかつた。しかし、著者は、それを動物およびヒトで観察し、ある例では、切歯乳頭から小ラジを、切歯管を経て、鼻腔内にそろ入し得たと述べている。また、Schlevogt の説、すなわち、嗅神經（嗅球？）の内部には、明らかな腔所があり、この中に液体が認められ、これが、嗅神經の線維と篩骨を経て、脳から鼻腔内に放出されるので、嗅神經を乳様脳突とみなすことを紹介している。嗅覚は、鼻腔の粘膜の中で、第五対の神經によつて起こり、においが、篩骨を通つて、脳に達するのではないと説明してい

る。

第一二表 舌についての項では、Heister が命名した盲孔について詳しく述べ、これを、Collinsius (一六八五) が初めて記載し、舌腺の分泌管と考え、Morgagni も同様に考え、かつ、舌骨にまで追究し、Vater (一七一〇) も、分泌管と考えていた。また、多数の唾液分泌管を Koschwitz (一七二四) が発表し、これららの導管が、舌の上の小乳頭に通ずること、および奇形の小児の舌で、Vater の開口に向かつて延びる管、およびその分枝を記載したが、この分泌管を、再び見ることはなかつたと記している。味覚は、食物の中に含まれるものが、そしやくの時に、舌の神經乳頭および味覚神經の末端を刺激し、それが、脳の中に伝えられ、そこで、味覚が生ずると述べている。

第一三表 胸についての項では、女の乳房を *mammae*、男のそれを *mamillae* と呼ぶこと、初乳は、新生児の胎便の駆出に役立つことを述べ、また、当時、乳房中に乳汁が見られることは、受胎の経験の確実な証拠とされていたこと、および、それに対する反論を紹介している。乳汁の本質と由来については、これが乳ビであるとする説の根拠

と、血液自身に由来するとする説の根拠および乳ビではあり得ないとする理由を挙げ、乳汁の由来について、かなり、論争があつたことを示している。

第一四表 肺についての項では、甲状腺のはたらきは不明であるが、その分泌液が、未知の管を通つて口腔内に、あるいは食道内に分泌され、消化を促進すると考えられたいたこと、および肺が小胞よりなることの発見者が Malpighius であることを紹介し、更に、肺動静脉を詳しく記載し、Malpighius の脈管網が、肺の小胞をおおつていること、および気管支動静脉は、肺の栄養血管、肺動静脉は、機能血管であることを明記し、最後に、空氣は、生命の初めであり、これが、気管支から肺を経て、血液にはいり、肺静脈を経て、心臓に達するとする説の根拠と、空気が血液の中にはいることを否定する説の根拠を列挙して、空氣と血液との関係について、かなり論争があつたことを示している。また、急に冷たい液体を飲むと、肺が障害を受けるといわれていたことに対し、その原因は、血液が、急速に冷却されることによると説明している。

第一五表 心臓についての項では、血液の組成を示し、

その運動を、循環運動とその内部運動に分け、前者の証拠となるいくつかの事実、および Hippocrates その他の記載を紹介し、Harvraeus の業績に永遠の讃辞を贈つている。

以下の表については省略する。小川鼎三理事長ほか、本学会会員諸氏の激励および日本医師会医学研究助成費を受けたことに感謝し、本文を完訳し、現在、脚註の完訳を目もして、難解な部分の読解に努力している。

(名古屋大学医学部解剖学第一講座)

# 江戸期日本における 「ヨンチングの書

矢 部 一 郎

Abraham Munting (1626~1683) は Groningen 大学医学植物学の教授で、植物園も管理していた。著書には Waare Oeffening der Planten, 1672, 1682 及び Naauwkeurige Beschryving der Aardgewassen, 1696 とそのラン語版 *Phytographia curiosa*, 1702 がある。安永五(一七七六)年、桂川甫周と中川淳庵は江戸参府のショーンペリーからヨンチングの植物学書を購入したとされている。

『日本博物学年表』(一八九一)および『新撰洋学年表』(一九二七)には当該記載はない。しかし、『泰西本草』および本草家<sup>(1)</sup> (一九三一)以後、『改訂増補日本博物学年表』<sup>(2)</sup> (一九三四)、『西洋医術伝来史』<sup>(3)</sup> (一九四一)、『明治前日本生物学史』<sup>(4)</sup> 第二卷 (一九六〇)、『日本洋学編年史』<sup>(5)</sup> (一九六五)、『日本博物学史』<sup>(6)</sup> (一九七三)、『日本

自然誌の成立<sup>(7)</sup>』(一九七四)、『大垣藩医江馬蘭斎<sup>(8)</sup>』(一九七六)、「E. Sweert & A. Muntingとの植物図譜」(『蘭研報告』三〇五号、一九七六)などに当該記事が見られる。

ただし、記事はまちまちで、(2)(4)(5)(6)は甫周が買ったとし、(3)(7)は甫周、淳庵両人が購入したとしており、(1)(8)(9)はショーンペリーがもたらしたとしている。また、(1)(6)ではその書名を *Phytographia curiosa* とし、(7)(8)(9)は *Naauwkeurige Beschryving der Aardgewassen* (以後アールドゲワッセンとする) と明示している。その他はただ植物学書としている。

論者は当該記事の資料はショーンペリーの『ヨーロッパ・アフリカ・アジア紀行』の当該記事と考えた。スウェーデン語原版 (一七八八~一七九三) はフランス語版、ドイツ語版、英語版に翻訳されている。論者はフランス語版 (一七九四年版と一七九六年版)、ドイツ語版 (一七九二)、英語版 (一七九五) の当該記事を調べた。フランス語一七年版の日本関係記事は異国叢書『ゾンベルグ日本紀行』(一九二八)として和訳され、当該記事は日本語版では本

文、フランス語版では脚註として記載されており、ツュンベリー以前にミュンチングの植物学書がオランダ人によつて日本にもたらされていたとしている。しかし、ドイツ語版、英語版ではツュンベリーが甫周・淳庵兩人にミュンチングの植物学書を売つたとし、フランス語一七九四年版は譲つたとしている。

論者はさらにスウェーデン語原版の当該記事を調べたところ、ツュンベリーが甫周・淳庵兩人にミュンチングの植物学書を売つたとしている。それ故、ドイツ語版、フランス語一七九四年版は当該記事に関して忠実に訳していることがわかる。ただし、英語版では、書名を *Phytographia* と明示していることが異なる。

おそらく、当該記事を紹介した諸著書は、直接には英語版、ドイツ語版、フランス語一七九四年版から、間接的に

は孫引きにより引用したと思われる。スウェーデン語版は稀少であり、論者の知る限り、現在長崎大学経済学部武藤文庫にしかない。書名を *Phytographia* としているものは英語版によつたのであろう。アールドゲワッセンとしたものは、日本人の読めないラテン語版ではなくオランダ語版で

あらうということと、後述の江戸本にミュンチングのオランダ語本が記載されていることを根拠としたのであらう。

ミュンチングの本については、近藤重蔵の『好書故事』に「本草真源一冊原名ワーレ、ウーヘニシング、デル、フランテン、アブラハムスミュンチング撰」「ミュンチングコレイドブーケ一冊」とあり、宇田川榕菴の『植学独語』に「アブラハム繆模琛偪植物培養之書一千六百七十二年」とある。嶺春泰の『繼世統譜』(一七九三)には「一 アールドアウツセン二冊」とし「右江馬春齡老より預り」とある。さらに「遠西医方名物考」(一八一二)には参考書として「繆模琛偪生殖写真本草集成書」の記載がある。また『和蘭医事問答』(一七九五)の安永二(一七七三)年の杉田玄白の答書中に「アールドゲウツセン」の名が出て来る。

『大垣藩医江馬蘭斎』で、青木一郎氏は玄白(一七九四)や宇田川玄隨から蘭斎への手紙などを引用して、春泰と大槻玄沢が蘭斎からアールドゲワッセンを借り、玄白が安岡玄真にそれを訳させたことを紹介し、江馬元弘が著書『和蘭医方纂要』(一八一六)にアールドゲワッセンを用

いたことをその「凡例」を示して明らかにした。また青木氏からいただいた吉雄永章の『因液発備』（一八一五）の序文のコピーを見ると、この本でも用いられている。

ところで、鹿児島大学玉里文庫にある『西洋草木韻箋』

上下二巻二冊は春敷文庫本で、上巻ラテン名、オランダ名

↓和漢名、下巻和漢名↓ラテン名、オランダ名

照辞典である。巻頭に文政六（一八二三）年八月一五日の曾槻の題言がある。その題言からこの本が『成形図説』の資料にするため編纂されたものであり、アールドガワッセンが使われていることがわかる。玄白一門、吉雄永章、江馬元弘達はアールドガワッセンを医薬学研究に利用したものであろうが、鹿児島藩の例は決してそれに限定していない。ミュンチングの本の題名や内容自体はもつと広い視野のものなのである。

（立正大学）

「私は処置をし、神がこれを癒し給う。」というパレの名言は多くの人々に感銘を与え、パレの医学上の業績以上に有名になっている。パレ医学の内容やその時代の外科医の地位という問題も興味あるテーマであるが、今回は語学上の問題に限ってとり上げることにする。

## アンブロアズ・パレの外科が 日本に渡つて来た道——特に語 学上の問題について——

大 村 敏 郎

日本医史学雑誌二二巻三号に発表した通り、フランス・ルネッサンス期の外科の偉人アンブロアズ・パレの生地を訪ねて、文字通り足でたどる医学史を経験したが、その後得られた知見を加えて再びパレをとりあげてみたい。この時代が外科にとってはルネッサンスというよりネッサンス（誕生）といった方が応わしい貴重な時代であること、並びにパレの生涯を洗い出していくこと 자체が、その時代を理解する上で非常に役に立つと考えている。

一六世紀の医学界はラテン語の世界であった。フランスでは、モンペリエ・リヨン・パリの三ヶ所が医学の中心地であったが、特にパリにはカルティエ・ラタンという名が後世に残るほど、神学・法学・医学の研究者の集まる所はラテン語一色にぬりつぶされていた。

下層階級の出身であるパレは年少時にラテン語教育をうける機会がなく、ラテン語に精通していなかつた為に、床屋外科医から軍医としての道を選び、王の直属外科医となつてからも、生涯論文の原著はフランス語で書きつづけるのである。これが幸して後にフランス語医学の開祖の一人と云われるようになるのである。もちろん内容が秀れていしたことにもよるが、社会的な背景としては、床屋外科医のような比較的教育レベルの低い者達が、自国語で勉強する為に需要が多かつたということ、それに一六世紀中期からヨーロッパ各国が自国語を公文書に用いはじめるという気運が盛上ってきたことがすことは出来ない。

パレの書物が全集として出版されたのは一五七五年である。フランス語で書かれ、しかも医学部の教授の協力なしに作られたものであることから、医学界からは白眼視され

たにもかかわらず、七年後の一五八二年にはラテン語版が出版され、パレ医学が公認されたと考えてよからう。

昨年、丸善で行なわれた労研のゲッチング文庫の公開の際に、ラテン語のパレ全集が出品されていた。これは一九四九年のフランクフルト版で、解説によると前野良沢もこれと同じものを入手していたとある。

パレの外科が日本に渡ってきたのは、書物以前に出島の外人医師から蘭語経由で紅毛の外科として伝えられたことが知られている。パレの外科がヨーロッパの常識となつていたと考えることが出来る。

翻訳されたものとして初めて姿をみせるのは一六八五年、榎林鎮山による『紅毛外科宗伝』である。これに使われた插画は平戸にある觀光博物館に展示してあり、一九七〇年の大阪万国博に日仏文化交流の初期のものとして出品されたものである。しかし、鎮山の書は直接フランス語から翻訳されたものではなく、オランダ語からの翻訳であり、それ以前に、仏蘭又は仏羅蘭の少くとももう一つ以上の翻訳がはさまれている。したがつて良沢の手にしたラテン語版の方が翻訳の一つ少ない原典に近いものといえよう。

そこで原著のフランス語版を見たいと思っていた所、慶

応耳鼻科の鈴木安恒教授が、パレ生在中の一五八五年の第

四版の復刻版をもつておられ、拝見出来た。千二百ページ

余のずつしりした大書である。オランダ語・ラテン語ある

いは英語によるパレと接触しておられる方は多いと思われ

るが、一番充実した時期のこのフランス語版の中にアンブ

ロアズ・パレの心意気を感じとりたいと現在とりくんでい

る所である。

最後に、先にのべた名言「私は処置をし、神がこれを癒

し給う。」という原文について、一言ふれたい。たつた七

語の短かい文の中だけで現代フランス語とは五ヶ所も綴り

が異っており、中でも注目に値するのは、その当時病人の

処置をするという動詞と、考えるという動詞が全く同じ綴

りpenserであったことである。現在は発音は同じながら、綴りは異っている。この二つの単語の分離の経過を追

っていくことにも興味がもたれるが、この「処置と思考」

のつながりは、他の語学経由では伝つてこないニュアンス

であり、結論は今後の研究に待ちたいが、思いがけない発

見であったことを報告しておく。(川崎市立井田病院)

## 日本心身障害医学前史（一） 古代篇

篠 田 達 明

### 一、心身障害とは

はじめに心身障害（児）者について、その概念規定をしておきたい。

心身障害とは、特定の疾患群を規定した厳密な意味での医学的概念ではなく、社会生活上、次第に形成された社会的概念である。

昭和四五年に制定された『心身障害者対策基本法』によれば、「心身障害者とは、肢体不自由、視覚障害、聴覚障害、平衡機能障害、音声機能障害、もしくは言語機能障害、心臓機能障害、呼吸機能障害などの固定的臓器機能障害、または精神薄弱などの精神的欠陥があるため、長期にわたり日常生活または社会生活に相当な制限を受ける者をいう」としている。そこで、この範疇にもとづく疾病群を

中心に、古代における心身障害の医学史にふれてみたいと思う。

## 二、古代文献にあらわれた心身障害

古代社会において心身障害者がいかにあつかわれていたかは明らかでない。しかしながら、『古事記』(記)、『日本書紀』(紀)などの古代文献にも障害者に関する記述が散見されるので、その信憑性の当否はさておき、これらか、い、当時の心身障害とその処遇について類推してみよう。

### 1 肢体不自由 physically handicapped

『記・紀』にみられる水蛭子<sup>ひびこ</sup>および久延比古<sup>くえんひこ</sup>の記載は、肢体不自由をおもわしめる。「已に三歳になるまで、脚猶<sup>あしひは</sup>立たず」といわれた水蛭子がいかなる児であったか諸説あるが、字義どおり、ひるのひる<sup>hi</sup>も hypotonia を呈していたとすれば、脳性まひ cerebral palsy、先天性筋ジストロフィー congenital muscular dystrophy など小児のミオパチー myopathy<sup>あるいは精神発達遅滞 mental deficiency</sup>など、乳幼児期における筋緊張低下を示す疾患群の総称である floppy infant を推測させるものである。また、知的には天下のことをないといふよく知れるほどのレベルにありな

がら下半身まひを呈していたといわれる久延比古は paraplegia を彷彿させん。

### 2 精神薄弱 mentally retarded

水蛭子のつぎに生れた淡島なる御子もまた心身障害であつたらしく、『記・紀』には「是も亦、子の例には入れざりき」と述べてある。小林提樹は、この淡島とはダウン症などの精神薄弱児ではないかと推定している。『出雲風土記』に、阿遲須枳<sup>あじすき</sup>高日子命<sup>たかひののみこと</sup>がいつまでも大人らしく成人しないのを憂えて、高屋<sup>たかや</sup>に梯子をかけ登り降りさせ養育した、あるいは船にのせて遊ばせたとの記述があるが、これもまた精薄児を療育する情景を想起させて興味深い。

### 3 言語障害 speech disturbance

垂仁天皇の皇子、本牟智和氣王<sup>ほむちわけのみこと</sup>は、幼少の頃より、物が言えず、啞者であった。ひげが胸先に垂れる三十歳になつてはじめて、大空をとぶ鶴<sup>くげ</sup>を見て、口を動かし片言を言ったとの記録が『記・紀』にある。また、『出雲風土記』には、あじすきたかひこの命が、精神発達遅滞のため、言葉が無かつたが、夢占の結果、初めて喋った言語が「御沢」であつたゆえ、出雲の産婦らは、生れる子の言語障害のな

いことを願つて、三沢村の稻を食することを禁忌としていたことが記されている。

#### 4 視覚障害 visually impaired

前記のほむちわけの命が旅の途上、跛あがへや盲めいに出会つたが、これを不吉として脇道を通る叙述が『記』にある。『日本盲人史』(中山)によれば、これが我が国における最古の盲人の記録であるといふ。

#### 5 小人症 dwarfism' 巨人症 gigantism

『記・紀』にあらわれる少名毘古那神すくなひこなのかみと猿田彦神は、前者が小人症を、後者が巨人症をおもわしめる存在とも考えられる。両者とも朝鮮半島等より渡來した異人種であったとの説もあり、それゆえか、少名毘古那神は指間より漏れてしまふほどの侏儒ちじゆとして、また、猿田彦は背丈七尺の異形の巨人として、その異相が誇張されたのかもしれない。

#### 三、古代における障害者の処遇

水蛭子の物語に象徴されるように、国造の神々の最初に生れた子どもが障害児であり、この子を船に乗せて流し棄てたとの記述は、神話でありながら障害児の扱いを示唆していく興味深い。おそらく古代社会においては生存競走が

激しく、心身障害者は無益な者、厄介者として放置され、棄去られたのである。あるいは、このような障害児が生れるのは、人知の及ばぬ何物かの働きによるものとして、呪術等によりこれを封じようとしたごとく思われる。一方ではこのようにうんじられはしたが、他方、精薄児を養育したと思われる記載もあり、また水蛭子は西宮神社に、淡島は和歌山の淡島神社に祭られていることから、上代においても、障害児は、非情な処置のみがなされていたのではなく、素朴なかたちで受容されていたとも考えられるのである。

(愛知県心身障害者コロニー・リハビリテーション科)

## 石田憲吾遺稿による

### 「芸備医志」補遺

江川義雄

(広島県)  
江川義雄が手を加えて、広島医学二九巻六号から三〇巻三号に連載発表したことを報告する。

「芸備医志」は、本学会創立者の一人・富士川游が昭和一〇年に、芸備医学会（現在の広島医学）創立四〇周年記念に発行された貴重な医史資料であった。

去る昭和四八年一一月、吉益東洞没後二〇〇年を記念し、その顕彰事業が、広島県医師会により行われ、顕彰碑建立の外に、数々の事業が手がけられ、その中に「芸備医志」複刻版発行があった。本書の領布は吉益東洞記念事業への拠金者に対する記念品として刊行されたものである。

本書は富士川游の名著であり、現在これ程の資料を郷土の広島において蒐集し刊行することは困難であるが、石田はかねてから、次の二点から「芸備医志」の補遺を試みようと考えていた。

その一つは、本書に未収の人物・物件を取上げ、対象を

拡大しようとし、富士川の記載を明確にしようとしたし、いま一つは富士川游没後の芸備医人別伝の編纂を企画し、その粗案はほぼ完成の域まで達し、旅に死した。

その遺稿を滋子夫人、長男の尚史博士が整理し、後学・

## 芭蕉の鹿島紀行自準亭について

なれ」が恐らく自準亭だったに違ないと考証している事實から、本間道悦（自準亭主で松江と号す）と芭蕉の医学伝習の周辺に就いて私の知り得たことを述べ御批判を得たいと考える。

山中太木

（大阪医科大学）

芭蕉が貞亨四年八月二五日（一六八七）鹿島詣の帰路自準に宿し、松江本間道悦の客となり、門人の曾良と共に三吟連句の会を催したことは有名で、現在潮来の長勝寺境内と小川町の天聖寺本間家の墓地内に立派な同筆の句碑が残つてのことからも興味が深い。

また芭蕉が師事した鹿島の根本寺の仏頂禪師とは道悦も交遊があつたとのことで、江戸から一日の船旅の里程にある潮来は風光明媚の水郷で根本寺での参禅にも便利であつて、道悦の自準亭の所在地は現在の天王河岸前にある松田氏屋敷の一角に焦土の跡から土中の三階菱家紋のふくべ（瓢たん）が発見されたことからも石田得牛老人（俳人で八六歳）は芭蕉翁の木像の保管されていた某家の記憶と共に当時の自準亭はこの辺りにあつた旧石田邸の一角の「は

## 鹿児島市における医学関係の 史跡について

森 重 孝

鹿児島市内で医学に關係のある史跡といえば、第二五代薩摩藩主島津重豪が安永三（一七七四）年二月に建設した医学院の跡、安永八（一七七九）年に吉野の帶迫に設けた薬草園のあと、明治二（一八六九）年に開設した薩藩西洋医学校と藩病院（赤倉病院といわれた）のあとなどがある。

そのほか如竹上人の主治医であつ儒医愛甲喜春（一六〇四～九七）頌徳碑、古方医であつた法橋入田（にゆうだ）元中親長（一七二四～九七）の墓碑がある。

今回は二〇〇年前の医学院と薬草園の跡と、明治初年に開設された西洋医学校と赤倉病院の跡を紹介したい。

一、医学院跡 第二五代藩主島津重豪はみずから漢学・蘭学をおさめ、医学に関心をもち、安永二年一一月に造士

館の西側、南泉院（照国神社）の前通りの向う側に、医学院の建設に着工し、翌年二月には完成した。医学院の左側には神農廟をたてた。江戸の医学館に準じて「学規八略」をさだめ、医書の講義や医学の討論、薬草の研究などが行なわれた。

二、薬園の跡 安永八（一七七九）年には吉野字帶迫に薬草園を設けた。薩藩領内では、山川薬園（一六五九、萬治二年）、佐多薬園（一六八七、貞享四年）につぐ三番目にできた大きな薬園であった。二年後には佐藤中陵を招聘して薬草の採集をたのんだり、薬園署をつくつたりした。一七九二年には薬園奉行をおいて薬草栽培をはかり、慶応二年のしらべでは一三一種の薬草がうえられていた。明治四年、廢藩置県ののち薬園管理は廃止されてしまつた。現在その地には吉野小学校がたつてている。

三、西洋医学校と赤倉病院跡 明治元年、戊辰戦争での傷兵たちの治療にそなえて鹿児島に藩病院を建設する計画をたて、明治元年一〇月八日に布告文を出した。それは西洋医学の長所を説き、ことに外科をとりあげ、外科をけいこすることをすすめたものであった。

明治二年三月、小川町の滑川沿いの加藤平八宅に藩病院を、同年一〇月には淨光明寺（文久三年薩英戦争のとき大半は焼失した。現在の南州神社の地）内に西洋学校を設け、同年一二月には英國医師ウイリアム・ウイリスを招いて病院長兼校長に任じ、まもなく医学校と改め、明治四年七月廢藩置県ののちは鹿児島県医学校といい、同五年に医

学校は小川町都城屋敷内に移され、赤煉瓦で建てられた赤倉病院とならんで医学教育と診療とが行なわれるようになつた。明治一〇年西南の役が勃発するや、まもなくウイリ

スは鹿児島を去り、ウイリスの門下生たちも戦争に参加するものが出て赤倉病院は閉鎖された。その後赤倉病院の建物は倉庫として利用されていたが、今次東亜戦争のとき爆撃にあつて全壊した。

（鹿児島女子短期大学教授）

歯痛薬の歴史を調査しているときに、歯痛と口腔衛生、口腔衛生史上における楊枝の意義などについても考察すべきであると感じた。

楊枝は時代とともにいろいろな種類が創案され、多様なものが用いられてきている。小楊枝は黒もじまたはつまようじとも呼ばれ、延宝の頃（一六七三～一六八〇）から用いられはじめ、黒もじまたは柳を材料とした。房楊枝（ふさようじ）は先端をこまかくして毛のようによくしたもので、一端をふさ状にしたものと両端をふさ状にしたものとがあつた。これは歯をみがくときに用いたものである。すなわち現在の歯ぶらしの役目をした。また舌かき付きのものもあり、舌をしごくのに用いた。これらは歯および口腔を清掃するのに、どの程度の効用を果たしたのかは興味あるこ

## 楊枝について

本間邦則

とである。歯ぶらし様の用途であれば、歯磨粉も応用されたのであるが、江戸時代におけるそれはほとんど房州砂に竜脳・丁字など香料を混合したものであつた。その粒子はおそらくあらく粗雑なものであつたろうと推定される。

おそらくあらく粗雑なものであつたろうと推定される。そうすると、歯を磨く習慣は、現在の口腔衛生上から考へると、果して齲蝕予防の効用が期待されたであらうか。あるいは磨耗症などを誘発しなかつたであらうか。このようない点について若干の実験結果から、楊枝の効能について考察を試みたいと思う。

(日本歯科大学新潟歯学部)

『達生図説』全三冊は嘉永七年（一八五四）に近藤直義によつて著わされた。

内容は高度な産科専門書とも云われてゐるが、豊富なさし絵で随所に具体的な看護技術が述べられており、その当時の看護技術が良く伺えて興味深い。

江戸時代はまだ看護婦といふ職業は世に見えず「とりあげば」が産褥看護にあたつていたといふ。しかしこの「とりあげば」の多くは無学文盲であつたということを考えると、この書物は誰によつて読まれ、この書の教えるところの看護法はどのようにして世に広められたのであるか。

今回はその点はさておきこの書に述べられている看護技術から、江戸時代の産科看護のあり方を考察する。  
全三冊のうち、上巻・産前、中巻・臨産、下巻・産後、小児である。

(東海大学医療技術短期大学)

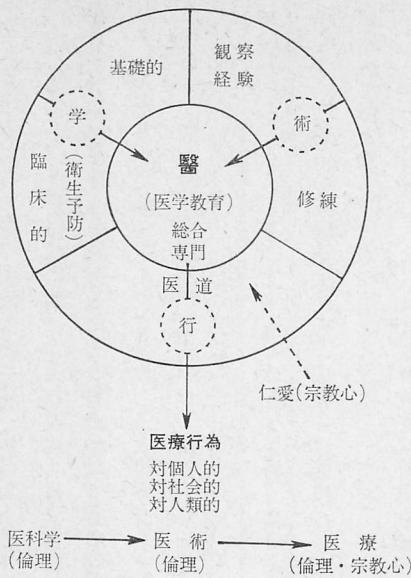
山根信子

## 『達生図説』にみる産科看護

## 医の本質と医の倫理

### 三 木 栄

「病を医するは自然である」というヒポクラテスの言葉を私は「医師の誓詞」の冒頭に掲げ、この「自然」と「医」との関係について、前の第七八回総会で口演し、図



「医」の全構成には本然的に倫理を含む

式を含む抄録を同誌に載せた。そして医の本質は「自然」であると説いたのであるが、今回はこれを敷衍し、「医の本質は自然であり、生命力を尊び、倫理の下、身心の病を癒し健康を増進せしめることである」とし、医の構成には倫理が本然的に含まれていることを、史的に若干の説明を与えたいたと思う。

道徳・倫理（ほぼ同義）は、人間の理性から発した法に次いで社会の秩序の保持のために守り行なわねばならない人の道、人の倫（ミチ）であり（倫理は人倫の理法）、医道（医人道義）医倫理は医の向う正しい道を指す。医なるものは、病を癒すという行為上、本然的に倫理と結び付き一体化されている。医が行なわれて数千年、漸次進歩して現在に至っているが、その推移経路において医と倫は常に共存している。宗教は医と相似た起源を持つが、宗教は心靈が主動的であるので、身体に重きを置く理性的であるべき医から分離されて行く。ヒポクラテス医術においては、すでに宗教性の迷信や巫術は排され、実理的医術と並んで医師の倫理が強調されている。しかし中世期では宗教を主とする医学（僧侶医学）となつたが、ルネサンス期

以降では、中心理念はヒポクラテス精神へ帰り現在に至っている。

私は、医学（広義）の全構成内容を三つに分けて、基礎

医学（医科学）、医術（臨床医学・予防医学）、医療行為（これ

は医学の目的で主体）、として度々説いて来た。しかして、

医科学にも医術にも医療にも、本来の生成過程からして倫

理が総てに含まれているのであり、特に病者と直結する医

療行為では倫理が堅く密着したものであり、しかもなお宗教的な仁愛の心（宗教にはみな倫理道徳を含む）を伴なう。

よって私は、人間の身心の病をなおす医学は、単なる科学でなく、人文科学でもなく、特殊別格な科学的な学問と見なすのである。

かくて医の本質には、倫理が本然的に融けて存在しているもの、と解するのである。図式を掲げ参考の一助として置く。

〔付記〕 私は本春小冊子『医師の誓詞、医学本質論』を

刊行した。ご覧下されば幸いである。

（堺市）

雜阿含卷一の五蘊相応の章では、比丘がもしも、五蘊中の第一の、色ということを諦観するならば、色には「所有なく牢なく実なく堅固なきこと」を知るようになる。もともと、色という要素の本体は「堅と実がないもの」である

閑根正雄

仏教の疾病觀に関する、先人の優れた業績は、必ずしも少なまとはしない。しかし、その述べるところは、主として西洋医学と対比させて、解剖生理病理治療等の分類を以て解説されている。本稿では、浅学をも顧みず敢えて、疾病觀を仏教教理の展開のなかに求めようと試みた。それ故にここでは、原始仏教に可及的に近くにあって、かつ原始教理の母体のひとつをなすといわれる雜阿含經をテキストにえらび、そのなかの小乘的疾病觀を摸索したものである。

から、それは「病の如く癰の如く刺の如く殺の如く」である。これが理解できれば色とは「無常・苦・空・非我」の性質のものだとわかるわけである。

色と同じく、五蘊のほかの四の要素の「受・想・行・識」も、同じ理解のもとに置かれる。従って「五蘊とは無常なり」「五蘊とは苦のものなり」などの結論をうる。この本質を見誤まることが

「病に於て実の如く知る」もので、病の発生（集）も、病の消滅も、病の経過（滅道跡）も、本質は（ほんもののようなもの）に過ぎないことを理解する。この理解が「正法の悟り」をなすものである。この本質を見誤まることが

「無明」という病」だとする。

卷十二の癰瘍經では、癰者の比喩を教える。茅荻の草原に入る癰者は、茅荻の刺葉の針にさされて常人よりも倍加した疼痛を感じる。愚かな凡夫も、貪欲が常人よりも強いから、五蘊のなかにあって欲の受け入れが倍加して烈しい。つまり、法の理解に不足するものは、このような過ちを侵しやすく、その過ちの心を捨て去り難いものであるとする。

卷五の差摩經では、僧苑に住していた差摩比丘が重病になつた。彼の病は「内臓をえぐられるような苦患」であった。上座比丘の命令で瞻病の比丘が彼を見舞うと、彼は知識のある出家者として、仏陀の所説の「五受陰に於て、能く我に非らず、我所に非らず」ということは既に弁まえていた。それにもかかわらず病を起しているという。

卷十四の拘キラ經では、仏陀の高弟の舍利弗が拘キラ尊者に説教して、「病と名づけるもの」には欲病・有病・無明病の三種の病があるという。知識を得た仏弟子は、病を

上座比丘が問い合わせると、彼は「そこは理解できている

が、漏尽の阿羅漢のような理解度には、未だ達していない」と答えた。差摩比丘自身も、その原因が「我慢・我欲・我使に於て未だ断ぜず未だ知らず」の状態にあるためだと知っている。それで上座に向って、自ら蓮華の比喩を巧みに挙説して、我使・我見を取り除く考え方を力説する。彼自身も、その正観を述べたことによつて、発病していた身病の治癒を体験するのである。「我所あるが故に病と為り、愛あるが故に癰や刺となつたもの」であつたと語り、聞いている上座比丘たちにも法眼淨を与えたという。

本典は大乗の『維摩経』の原型とも見られるものである。維摩経は、大乗初期の疾病觀を伝える著名な經典である。

卷三十三の拔箭經は、仏陀を以て無上の医師と称している。仏陀は、煩惱という毒矢の刺さったのを抜き取ってくれる医師だとする。世間の医師は、いかに名医であつても「ただ四大に関する病を治すことのできるもの」で、それはたとえ全治させても「再発」の惧れをもつ治方である。如来（仏陀）は、毒矢の毒を抜きとつて、ひとびとの「苦際を尽し去り、ひつきよう、生死を離れしめる」ものである。

小乘の疾病觀は、病も苦も、本来無常なる本質のものとし、無明なる思惟のもとに発病する。無明は十二因縁にも連なつており、煩惱の発生源でもある。ひとつとは、こうした教理全般を誤ることなく正観し得て、そこに始めて健全性を獲得できるものとする。疾病に関する根本の教理をなすものである。

（太田病院）

## 素問の医師たち

が授けられ、右の三項が誓われる。此の盟に背き、あなどり、私を行う時は天殃を受けるであろう。此はいかにも古代的、神秘的、閉鎖的形式であるが、古代社会において、此の学術の有効性を維持し、危険性を防止する為には、相当の合理性をもつっていたと考へる。

### 家本誠一

素問には、此の医学を作った医師たちの自画像が画かれている。此は古代の医学を考える上で、一つの資料となる。其の二三の侧面を記してみよう。

其の人　中国古代においても医師の選抜は重要な課題である。其の人に非ざれば教うる勿れ。其の真に非ざれば授くる勿れ。ここに其の人とは、医師としての十全の資質を持つた人ということであって、單に一二の技術的能力の有無を問題にしているのではない。其の人に此の道の真を伝授する時には、(一)学的水準の維持とその秘匿、(二)後世への伝達、(三)民生への貢献、という少くとも三つの誓を立てる。凡庸ではつとまらない。此の伝授は、血盟という厳肅な儀式の下に行われる。斎戒して吉日良兆を選び、師弟共に斎室に坐私し、臂を割き血をすすつて盟う。そこで秘方

習道　楊上善は太素の注に習道有五と記している。素問・著至教論に見える學習の五つの階程、誦解別明彰のことである。習業は先づテクストの諷誦、文辭の理解に始まる。次で其の内容を分析判別し、其の理論を討究して明確にする。表面的理解から内部的立体的な把握に至る。そして此を人々に公開し得るまでに体得する。臨床的技術的な問題は直接手を以て指導し誤りなきを期している。

賢人の道　上古天真論には、真人、至人、聖人、賢人の処世が記されている。此の中で、賢人は市井に住み、理性を以て自然を分析弁別し、其の法則を探究し、此に対応した生活をしようとする。素問の医師たちは此の賢人の道を歩む。鬼神に拘わる者は共に至徳を言うべからず。又、道に鬼神なし、獨來独往す。此は古代的非合理に対する訣別の言葉である。用鍼の服には必ず法則あり。そこには銳

い洞察を含む、時には煩瑣なまでの理論と法則がある。医学の研究はむづかしい。至道は微に在り。変化は窮りなし。誰か其の原を知らむ。ではどおするか。恍惚の数は毫釐より生ず。毫釐の数は度量より起る。此を千にし此を万にして以て益大なるべし。此を推して此を大にすれば其の形（生体の機構）乃ち制せらる（明瞭になる）。素問の方

法は度量と推測、分析的觀察と綜合的洞察である。觀察は周到で洞察は鋭利である。数学的定式化と実驗的検証の意識は乏しいかも知れぬが、これ亦一つの合理的方法である。

自信　そこで素問の医師たちは考える、俺たちは真理をつかんだ、と。比の自信の根拠は三つある。（一）技術的有效性。刺の要は氣至つて効あり。効の信は風の雲を吹くが如く、明乎として蒼天を見るが如し。故に、治すべからずと言う者は未だ其の術を得ざるなり。とすら言う。（二）理論的優越性。鍼には天下に懸布すべきもの五あり。黔首共に余食して此を知るなきなり。人々はのんびり暖衣飽食して此の真理を知らぬ。俺たちは知つてゐるぞ。故に、十二節の理を知る者は聖智にして欺くべからず……虚実の数に達

する者は独り出で独り入る、咲吟は至微、秋毫目に在り。至微、極微のものも見のがしあしない。（三）社会的特技性。形氣栄衛の外にあらはれずして而も工ひとり此を知る。影なくして見、声なくして聞く事が出来る。故に。是の故に工の異とする所なり。一般の人とは違うのだ。

失意　表があれば裏がある。医療は常に成功するとは限らない。世評にも無関心ではいられない。汝、術を受け書を誦する者……子、務めて此を明らかにせば以て十全なるべし。もし知ること能ざれば世の怨む所とならむ。又、君王衆庶、全く全形（健康）を欲す。形の疾病は其の情を知るなし。留淫日に深くして骨髓に著す。心私かに此をうれう。余、鍼して其の疾病を除んと欲す。此をなすに奈何にするや。余、其の痛を念じて心これが為に迷惑す。（然るに）反つて其の病を甚しくし、更代（びんしゃんと）すべからず。百姓此を聞きて以て残賊となす。此を奈何にするや。医療は眞実一路の嘗為である。残賊と言はれてはかなはない。古代の医師たちの悲鳴には同情を禁じ得ない。

素・靈を通じて過誤の戒は隨處に認められる。医療の不成功や過失に対しても、古代は今より遙かにきびしい対応を用

意していたようである。素問の医療過誤論については先の学会で述べた。

結語 古代には古代の様式がある。これは時代の相違を見るべきであつて、其の解釈・評価は慎重に行なわねばならぬ。同時に、時代を越えた、古今を通ずる、医療の世界の共通性が認められる。共感を覚える多くのものがある。素問の医師たちは我々の同僚である。そして共感は歴史認識の基礎である。

## 唐代の資料に見られる医療技術者の社会的地位—制度的観点より—

山本徳子

(横浜市)

ここで唐代の資料というのは大唐六典および通典を指す。大唐六典は玄宗の開元年間に作られ、通典は代宗・德宗の間にかけて完成されたものである。前者の記事は新旧両唐書に引用されたものが多い。よって、医事制度を調べるに当つての基本的資料である両書を中心として、正史・類書によつて補いつつ、当時の医療技術者の制度的地位について考察を試みることにする。

本来、医者のような技術官であつても、漢のころには秘閣の校書の官についたり、南北朝の時には太守・県令とか散騎常侍などの一般的な行政官になつていていたものが、唐代になると、その部局でのみ昇進でき、他の系統の官へは変わらないようになつてきていた。これが、唐代とそれ以前

							太医署	
							官名	官品
呪禁生工博士	按摩生工博士	鍼鍼助博士	典医学生工師教士	医助博士	掌藥園固生	史府医丞正監	(長官)	
雜任外九品	雜任外九品	流從外九品	流從外九品	流從外九品	流從外九品	流從外九品	流從外九品	從外九品
任四品	任四品	品品下	品品上	品品上	品品上	品品下	品品下	品品下
尚乘局	食医局	按摩師	主藥	書吏	司医	奉御	官名	尚藥局
獸医		呪禁師	童藥	史佐	佐医	(長官)	官品	
雜任	正九品下	流外三品	雜任	正八品下	正九品下	正五品下		
		外三品	任	八品上	九品下	七品下		

の時代との顯著な違いである。すなわち、唐六典、卷二、吏部尚書の条の注に

技術之官、唯得本司遷転、不得外叙。

と記されている。では、その部局内で、どこまで昇進できただかというと、新唐書、卷四十五、選舉志下、に

凡医術、不過尚藥奉御。

とあるように殿中省の尚藥局の長官である尚藥奉御正五品下になることであつて、それ以上の官にはつけないというのである。なお、選舉志には続けて、

陰陽・卜筮・図画・工巧・造食・音声及天文、不過本色局、署令。

とあり、同書、卷四十六、百官志一、に勤務評定法の第二十三番目に、占候医卜、効驗多者、為方術之最。と記され、方術にまとめられているよう医術・陰陽・卜筮などのいわゆる技術官の昇進し得る最高の地位は、その部局での長官であつて、他部局へは転出することのできなかつたことがわかる。

医に携わる者の官階を表にして示すと、上のとおりである(唐六典の記載による)。

(唐代の官制において、一品より九品に至る間、各々正従に分けたものを流内と云い、九品以外に、別に九級を置き、勲品より九品に至るもので正従のないものを流外という)

右の表によると、医官のうちでも流内官と流外官とに分けられており、その身分が区別されていることがわかる。そして、流内官の中においても管理職と帝の侍医とは、他

の流内官と分けられている。また、流外官については、旧

唐書、卷四十二、職官志一、に

有流外、自勲品以至九品、以為諸司令史・贊者・典謁・亭長・掌固等品。

とあって、勲品から九品まであることがわかる。同様なことは、隋書、卷二十八、百官志下に、

又有流外勲品・二品・三品……九品之差。又視流外、亦有視勲品、視二品、視三品……視九品之差。極於胥吏矣、皆無上下階云。

とある。そうすると、隋の制度を踏襲した唐代において、医師・鍼師は流外官のトップに位置するものの、その身分は「士」ではなく、むしろ胥吏の方に属するものであつ

た。ことに医師は、かつては『周礼』に見られるように医官を管理する職であつて、上士階級であつたものが、唐代では一介の医療技術者となつており、士以下の階級である。

このように、唐代においては、同じように医術に携わる者であつても、医療技術者と管理・教育面の者は、流外官と流内官として身分的に明らかに区別されていたことがわかる。

(大阪大学教養部生物学教室)

## 天平九年の典薬寮の勘文について

い。『朝野群載』（一一四）卷第二一、雜文上、凶事に  
取載せられた「典薬寮勘申　疱瘡治方事」は天平九年六月  
の日付けを具えていることから、同年の流行に際する勘文  
と信じられている。

### 三 井 駿 一

わが国古代の流行病で、すでに当時に病名が明らかにさ  
れていたのは、豌豆瘡（わんずそう）、俗名、裳瘡（もが  
さ）と、赤斑瘡（しゃくはんそう）が最初である。前者は  
『続日本紀』（七九七）卷十二、聖武天皇、天平七年（七  
三五）紀に、上記の病名と共に流行が述べられ、後者は同

書の天平九年紀に、疫瘡（やくそう）の名で広域に亘る被  
害が前々年よりも、遙かに甚大であったと記録する。この  
疫瘡が赤斑瘡であることは、天平九年六月二六日付の太政  
官符に明記があり、その全文は『類聚符宣抄』（一一二〇  
頃）に、大部分は『拾芥抄』（一三五〇頃）に、また一部  
は『医心方』（九八四）に抄録伝存する。

天平七年の流行病に対する病名の決定は、典薬寮の医官  
によつてなされたと考えられるが、その勘文は伝つていな  
い。『朝野群載』（一一四）卷第二一、雜文上、凶事に  
取載せられた「典薬寮勘申　疱瘡治方事」は天平九年六月  
の日付けを具えていることから、同年の流行に際する勘文  
と信じられている。

演者はこれを後世の改変と考える。本来の病名は何であ  
つたか。それは豌豆瘡か、もしくは赤斑瘡の二つを出ない  
が、内容として傷寒食禁を除き、すべて豌豆瘡に対する薬  
治療法を掲げるので当然前者を採択することが妥当である  
とする。麻疹（赤斑瘡）の流行に際し、なぜに痘瘡（豌豆  
瘡）の療法をしてした勘文が作製せられたかについては、  
多くの疑問と臆測を発生しよう。その中で、演者にとつて  
最も不可解なのは、官符に示された療法部分を勘文のそれ

と対比すると、食禁は共通するが、薬治療法に関しては官符は全く消極的で、勘文中の処方の一つとしてこれには採用を見ない。官符は太政官から流行地の行政機関長へ宛てた通達であり、勘文は聖武天皇の宣旨に対する典薬寮の療法についての答申であるが、官符の医学的記述部分は当然典薬寮の医官<sup>(1)</sup>の担当責任で、協議執筆せられたものと考えられる。

この不審は勘文の年記を天平七年の誤りとして解消する。すなわち、標記の疱瘡、正しくは豌豆瘡通り、内容を同年の豌豆瘡流行時に作製せられたとすれば、天平九年の赤斑瘡に際する官符<sup>(2)</sup>にその処方の採用がなかったとして微塵もふしきがない。また、官符は瘢痕のことには全く触れていないし、勘文の瘢痕の療法は天平七年の豌豆瘡の流行時にだけ必要であったからである。『続日本紀』（七九七）は天平七年と同九年の流行に際する罹災民救恤についての詔勅を載せ、ともに湯薬の下賜のあったこと記す。

演者は勘文の内容の考察に当たり、あらかじめこれを収録した『朝野群載』を、新訂増補国史大系本のテキスト（頁四八二一三）につき、校訂を試みた。本書は現在最善の校

本とすることができるが、勘文に対しても全く考異を標注せず、訛字、誤字があつて著しく文意の疏通を阻害する。専門用語の多い特殊文書の転写の反覆は、すでにその初期にかなりの過失を発生していたと思われる。

図版中、原文条下に書き入れたのが訂正文字で、補入についてはこれを最小限におさえ、文章の通達に役立つ範囲とし、できるだけ原文の保存に留意した。標記と年記は対校資料外のため、私意をもつてみだりに改変することを避けた。直接対校に用いたのは、一、『医心方』（江戸医学覆半井本）、二、『千金方』（静嘉堂文庫旧陸心源蔵本、江戸医学影宋本）、三、『外台秘要』（山脇尚徳校本）で、他に一、『肘後方』（万曆李氏刊本）、二、『病源論』（光緒周氏医学叢書本）、三、『新修本草』（岡西博士重輯本）を参考とした。

#### 注

1　当時の典薬頭は物部韓国広足（『続日本紀』による）。

2　官符の校訳注は拙著「麻疹の歴史」（奥野、高橋編『麻疹・風疹』頁一〇一—一三、昭四四）に載せる。

典藥寮勘申 痘瘡治方要

傷寒後禁食。

勿<sub>レ</sub>飲<sub>レ</sub>水。損ニ心胞ニ當ニ。不<sub>レ</sub>能<sub>レ</sub>臥。

大飲食。病後致死。

又勿<sub>レ</sub>食<sub>二</sub>肥魚膩魚鱠。生魚類。鯉鮪鰐鮋。鯖鰆年

魚鱸。令<sub>二</sub>泄痢<sub>二</sub>不<sub>二</sub>復救<sub>一</sub>

又五辛食<sub>レ</sub>之。目精失<sub>レ</sub>明。又諸生菜菫。高上為  
熱端。

又生魚食<sub>レ</sub>之勿<sub>二</sub>酒飲<sub>一</sub>。泄利難<sub>レ</sub>治。又油脂物。

難<sub>レ</sub>治

又蒜與<sub>レ</sub>鱠合食。令<sub>二</sub>人損<sub>一</sub>。茲與<sub>レ</sub>鱠合食。病後發

又飲<sub>レ</sub>酒陰陽復病。必死。食<sub>二</sub>生藥<sub>一</sub>。陰陽復病。死  
病愈後大忌 大飲食酒。醉飲<sub>レ</sub>水。汗出尤忌。

傷寒豌豆病治方

初發覺欲<sub>レ</sub>作。則煮<sub>二</sub>大黃五兩<sub>一</sub>服<sub>レ</sub>之

又青木香二兩。水三升。煮取<sub>二</sub>一升<sub>一</sub>頓服。

又取<sub>二</sub>好蜜<sub>一</sub>通身麻子瘡上

又黃連三兩。以<sub>二</sub>水二升<sub>一</sub>煮取<sub>二</sub>八合<sub>一</sub>服<sub>レ</sub>之。

又小豆粉。和<sub>二</sub>鷄子白<sub>一</sub>付<sub>レ</sub>之

又取<sub>二</sub>月汁<sub>一</sub>水和浴<sub>レ</sub>之

和水

又婦人月布拭<sub>二</sub>小兒<sub>一</sub>

豌豆瘡滅<sub>レ</sub>瘢

以<sub>二</sub>黃土末<sub>一</sub>塗<sub>レ</sub>上 又鷹矢粉。土干和<sub>ニ</sub>猪脂<sub>一</sub>塗<sub>レ</sub>上

又胡粉付<sub>レ</sub>上 又白蠟末付<sub>レ</sub>之 又蜜付<sub>レ</sub>之 粉塗<sub>レ</sub>上

右依<sub>二</sub> 宣旨<sub>一</sub>勘申。

天平九年六月 日

頭

(帝塚山学院大学)

食禁

常虛

鮓

燶 飲酒

復 菜

瘡

摩

## 生薬学者 内海蘭溪

奥 村 武

明治二一年、私立福岡薬学校を創設した博多下呂服町角（現在、福岡市博多区中呂服町二）の和漢薬種商藏屋事、一九代当主内海善兵衛家は、黒田藩政時代、朝鮮人参の栽培をもって世に知られ、その栽培場は人参町として呼称されている。この人参栽培に成功したのは、内海家一〇代内海蘭溪である。蘭溪は自宅の町内に広大な薬園をつくり、

本草研究にのり出し、各種薬用効果を判定するため、和蘭外科医坂巻文慶を、又薬用植物の正写の画家として、花工、中村伊八を娘婿とし、その二人を蘭溪の養子として迎え、生薬研究の陣容を確立させた。又その上、藩主黒田斉清は本草学に造詣深いため、蘭溪の研究を援けられ、寛政一二年御薬園所として保護をうけ、御薬園奉行に肥塚小八郎らを置くなど厚遇をうけた。又蘭溪の近隣には、蘭方医

の武谷諱亭、藤野良泰、百武萬里や華岡青洲の門人、広田伝亮また、児医の津田元顧・元貴、眼医の田原養全らが住んでいたことも蘭溪の研究に拍車をかけたものと思われる。蘭溪の成果は小野蘭山の序文よりなる『本草正画譜』三〇卷の他に、『本草いろは』八冊、『本草手引』八冊、『本草要秘録』一九冊、『備荒本草』などがあるが、これらの莫大なる著書は公開されることなく、大正初年、内海家の廃業と共に散失した。併し、内海家の出である奥村カツの手元に『本草正画譜』五巻が残され、九大農学部植物学教室に寄贈、保管されている。それをみるに薬用植物図譜としての正確さは正に蘭溪をもってわが国最高のものと云えよう。

又蘭溪の『御薬園記録』一三冊があるが、これは薬園日誌に近いもので、気象に関するもの、火災状況、病氣発生状況など蘭溪生存中の毎年克明に記され研究過程の努力を知る資料である。

蘭溪は元文四年、宿屋業とする家に生れたが故ありて屋号を鞍屋に改め、帶屋助右エ門の休株、薬問屋株を買い求め、御國中諸国中諸丸合薬の願い受け薬舗を営んだ。薬種

を販売する中、偽物の多いのに驚き、それを区別する目的

で蘭渓自身、生薬を栽培して判別したことが生薬研究のはじまりであった。国内は勿論、長崎より坂巻文慶を通じて

手に入れた輸入薬種も栽培し、熱帶薬用植物については温

室迄つくるなど、生薬学者としての功績は大きく、文政二

年八一歳で没した。

(福岡市立西新病院)

陸奥守山領（現在、福島県田村郡、郡山市にまたがる地域）の「御用留帳」が、元禄一三年（一七〇〇）年以来慶応三年（一八六七）まで約一二〇冊、郡山市役所資料室に保存されている。この「御用留帳」には、御触書や廻状はもとより、村方よりの願書控その他、公私にわたる種々の事柄が記録されており、民衆史資料としても極めて価値の高いものである。

演者は、この「御用留帳」より精神障害に関する記事を拾い出し、江戸時代の狂氣観—特に名もない民衆が狂氣をどうとらえ、扱おうとしたか—を探り出したいと考えている。作業は緒に就いたばかりだが、今まで一八事例採集出来たので、これらにつき検討したい。

どのような用語が用いられているか？

「乱心」が最も多く用いられており、次に「乱氣」「氣

## 近世史料にみる「狂氣」

### —守山領の場合—(その1)

畠 田 源四郎

乱」「狐付」「狂氣」「酒狂」「血方」「物付」の順となる。

どのような状態を精神異常としてとらえているか？

具体的には、自殺、殺人、突然の欠落、興奮、放心等種々であるが、一言でいえば、常識的、日常的生活規範からの逸脱した言動である。それは同時に、人格の連續性が断たれた状態、即ち「本正（性）」「本心」が無くなり、

「付（憑）」かれた状態である。このことは、「眼立不得其意様子平生」と者打而替り、「奇怪之事共も有之」、「本心不相見候」、「言語取留、無之」等の表現からもうかがえる。また、精神異常から脱した状態は「快氣」、「本心〔正〕罷成」等と表現されている。

日常的生活規範からの逸脱という点では、犯罪行動とも同然である。後述するように、多くの事例が犯罪者に対する処置である、指籠入に処せられているが、そこには社会防衛（即ち、非日常性を隔離、閉塞させることで、人々の日常性を守ること）という共通項が存在する。

事例 要藏入牢（天保三年）

要藏は元来心掛けが良くなかった。或る時人足に出よ

持、村から欠落しようとした。この事例は精神障害者ではないが、「乱心同様之致し方ニ而何レニ茂手放指置候而ハ如何之事共有之候間村後人上ニ而御藏江入置云々」と郷足軽が報告している。ここで乱心同様とは、あまりにも常規を逸した、といった意味あいで用いられている。

また、原因不明の自殺（寛延四年）について、「狐等付乱氣仕候哉」と、乱気が或る異常事態の説明原理として用いられている。老年痴呆と思われる事例（宝暦一二年）があるが、「一切本正無御座」「乱氣同前之儀」とされながらも、一応乱氣とは区別されている。また、うつ病性昏迷（文化九年）と思われる事例については、「塞キ強キ筋者致放心前後之弁も無之体」と述べられながらも、「乱心」等の言葉は一切使われていないのも注目される。

精神異常の原因をどう考えているか？

精神異常という状態は、多くの場合「病氣」としてとらえられ、時に医師による治療が積極的に求められたりしている。心理的に了解可能にみえるものは、例えば「氣苦勞故か」といったように了解されている。了解不可能な場

合、ことに急性発症の場合、狐が憑いたためと考えられる  
こともあつたようだが、狐憑、物憑の故と考えられている  
事例は意外と少ないことに驚く。しかしながら、これは  
「狐付」が信じられていなかつたということではない。嘉  
永五年には、感心精神病の興味深い事例が記録されてい  
る。稻荷明神の祭礼の際、発端者に生じた「狐付」「神  
詫」に、村人達が急速にまき込まれていったものである  
が、この発端者は「飯綱之法ヲ行」つたとの廉で妻子一同  
村替という、比較的重い刑に処せられている。当時の精神  
的状況が想像される。

#### 精神異常者をどう扱つたか？

指籠入される事例が多いので、指籠入についてやや詳し  
く述べたい。（指籠入の事例が多いのは、一つには「御用留帳」  
といふこの資料の偏りにもよると思われる。といふのは、犯罪を  
引き起したとか、届出により指籠に入れられたとか、何らかの形  
で村役人の手を煩わせた事例のみが、この「御用留帳」に記録さ  
れるからである。例えば、二十二歳になる善助娘は乱心、自宅で  
養生していたようであるが、嘉永二年に自宅が火事になつた時点  
で始めて、「御用留帳」に彼女の存在が記録されることになる）

「此上怪我等も難斗」、「乱心之者之儀何ヶ様成惡事仕出  
申候儀難斗候」、「万一不慮之儀も出来候而者乍恐上之御苦  
勞ニも相成村中如何様之難儀ニも相成可申茂難斗奉存候」等  
々、乱心者は何をしてかすか予測のつかない危険な存在、  
と多くの場合考えられている。

興奮し、すぎをみて欠落しようとするので迷惑している  
こと、農業が忙がしく、とても面倒をみきれないこと、放  
置しては、どんなことを仕出かすか分らないこと、等を理  
由に指籠入を願い出ることが多い。親兄弟、庄屋、組頭連  
名で願書を提出、許可がおりると、この件に関しては「何  
方江も意恨ケ間敷所存毛頭無勿論」、面会の節も村役人に  
届出てからし、勝手に対面したりはしない旨の一札が入  
る。快気の場合も願書を提出、許可を求めることになり、  
現在の同意入院制度に一部類似している。いずれにして  
も、不法拘禁への歯止めがあつたといえる。

（本研究は、郡山市図書館 草野喜久氏の一方ならぬ御  
援助と御指導に支えられています。氏に深く感謝の意を表  
します。）

## 『本草品彙精要』の

### 1 未発表本について

大塚恭男

明の孝宗の弘治一八年（一五〇五）に太医院院判の劉文泰らによつて完成進上された『本草品彙精要』は明清を通じて唯一の勅撰本草書であり、その美しい彩色図を以て知られてゐる。本書（弘治原本）ならびにその伝写本については岡西為人、G. Bertucciolli, P. Unschuld の詳細な研究があり、現在そのおよその姿が一般に知られるに至つた。弘治原本は明清を経て中華民国に伝えられ、民国一二〇〇年（一九二三）の中正殿の火災の折に市中に流出し、一時郭葆昌の所有となつてゐたが、のち香港に流れ、結局武田藥工株式会社の所有に帰し、現在に及んでゐる。

2 ほかもローマ国立中央図書館（Biblioteca Nazionale Centrale Vittorio Emanuele II）に一部の写本が蔵されており、一九三三年、当時の北平図書館長袁同礼がこれを発

見して報告し、また王重民は一九三六年にこのローマ本のほかにもう一種の写本が北京在住の個人の所蔵になつてゐると述べた。ローマ本は一九五三年香港のイタリヤ領事 G. Bertucciolli が詳細に検討し、一九五四年に報告した。

これによるとローマ本は羊皮紙背革で洋装一七冊に改装されており、第一七冊目に安樂堂藏書記の印が押されているという。安樂堂は康熙帝の第二二子允祥のことである。本書がローマの図書館に納められたのは一八七七年、それ以前はイタリヤ人宣教師 Bishop Lodovico de Besi の所有に属していたという。彼は一八三五年中国に渡来し、多年布教活動に従事したのち帰国して一八七〇年母国で没した。彼が本書入手した経緯については知られていない。

Kulturbesitz) の東アジア部門にも別の写本が蔵されている。これについては W. Fuchs が一九六六年に報告している。それによると、ベルリン本は弘治の原本同様に絹表紙で中国式に装釦されているが、全三六冊のうち、二三冊しか現存していない。原本の卷号でいえば、七、八、一八～二一、二四～三三の計一六巻が佚していることとな

る。また「弘」字が避けられているのは清の高宗の諱を避けたものと思われ、その成立年次を推定させるに足るといふ。

香港で弘治の原本を検索し得た G. Bertuccioli の報告によると弘治本は黄色の絹表紙で中国式に三六冊に装釘され、題簽には「御製本草品彙精要」と書かれ、古い楠の箱に納められていたといふ。

以上が現在知られている原本および写本であるが、筆者は一九七二年一二月二日、東京のホテル・グラン・パレスで行なわれた雄松堂書店とイギリスの Quaritch 書店の連合古書展に出品された「李時珍『本草綱目』全十冊写本、一八五〇年頃」と目録にあつた書物を一見して、これが『本草品彙精要』であることを知り、入手することを得た。本書は首巻(序例および目録)を欠くが、本文四二巻と「解百毒及金石藥毒例」「服藥食忌例」「丸薬不宜入湯酒者」「藥味畏惡反忌」「妊娠服禁」「地名考正」からなる附録一巻を完備しており、全一〇冊に洋式に改裝されてゐる。黒クロース装で、背には金字で LI SHIH CHÊN/CHINESE MATERIA MEDICA/MS. EPITOME とあ

つて下部に LONDON LIBRARY のマークがある。各巻に各巻には 1/1-4 のよう洋装本の巻号とそれに含まれる原テキストの巻号が記されている。また前後の裏表紙にはロンドン図書館使用規則抄を記したラベルが貼られており、これに LONDON LIBRARY/CANCELLED/By the Committee と記したスタンプが押されてゐる。これより明らかだように、本書を旧蔵していたロンドン図書館では、これを李時珍の『本草綱目』の抄写本と誤認して廃棄処分にしたもので、これがロンドンの書店 Dawsons of Paul Mall の手を経て雄松堂書店に渡つたものである。また各冊の本文の初頁と終頁に横円形の刻印がおされており、LONDON LIBRARY/ST JAMES SQUARE/1841 と読める。これは本書がロンドン図書館に登録された年次を示すものと思われるが、一八四一年は第一次阿片戦争の最中があるので、あるいはこの動乱にまぎれてイギリス人により中国より搬出されたものではないかとも思われる。

本書は三三・九センチ×二一〇・九センチの紙に毎半葉八行、各行一六字、細字双行で朱墨雜書されており、美しい彩色図を含む。なお Bertuccioli の報告による弘治原本の

大きさは、三三・八×二一・二であり、両者はほぼ等大である。ベルリン本で指摘された「弘」字を避けることは行なわれていない。奇妙なことには巻之三十蟲魚部中品の石龍子のみが図を欠いて、そこが空所となっている。また巻

之三十二以降では朱文の説明として「以上、朱字神農本經」とすべきところを「以上白字……」と誤記した例が多くみられる。

弘治原本との比較検討を行なう機会があれば、なお詳細について知り得ると思うが、今回は単に新発見本の概要を報告する。

(北里研究所)

本邦における帝王切開術の歴史は、嘉永五年(一八五二)四月、秩父大宮の伊古田純道が岡部均平と共に三三歳の女に対して帝王切開術を施したのを以って嚆矢とする。しかしこれは無麻酔で行われたものであった。

従来の説に従えば、全身麻酔下に帝王切開術が行われるのは、福岡の大森治豊、池田陽一が明治一八年(一八八五)四月二八日に二三歳の産婦に対して行つたのが最初とされている。

しかし最近演者は大森らの症例より六年以前の明治一二年(一八七九)一二月二五日に横浜で全身麻酔下に帝王切開術が行われた事実を見い出したので、これについて報告を行う。

患者はオランダ人で二六歳。産道狭窄のため分娩が遷延

## 本邦最初の全身麻酔下 帝王切開術について

松木明知

し穿顎術ヲ試みるも果さず、遂にスチュアート・エルドリッヂの診察により帝王切開術にふみ切つた。

麻酔はクロロホルムを用いたらしい。術者はエルドリッヂ、ハウイール、助手はシモン、ロードおよび六角謙吉の

## 本土に最初に麻酔を伝えた島 津藩医伊佐敷道興について

松木明知

三人であつた。手術は二〇分で終了し、術後の疼痛に対してもモルヒネを用いた。一月二日までの経過は順調であつた。児については単に男児であるのみで詳細な記載はない。

さらに従来、大森、池田らの帝王切開術の事蹟が、余りに知られたことに關して、彼らが『柏林医事週誌』に発表したためとされているが、これに關しても反論を唱えたい。

(弘前大学医学部麻酔科)

華岡青洲による最初の全身麻酔下の乳癌の手術が施行されたのは文化元年（一八〇四）一〇月三日であった。手術を受けたのは大和五条村、藍屋利兵衛の母かんであるが、その歿年月日が五条市講御堂寺の過去帳に文化二年（一八〇五）二月二六日と記されていることから、従来の説より一年前に手術が行われたことが判明した。

しかしこれより一五年前も前の元禄二年（一六八九）に麻酔術が高嶺徳明によつて中国から琉球へ、そして伊佐敷道興によつて薩摩へ伝えられたことは余り知られていない。

演者は高嶺の業績を紹介すると共に、最近発見された伊佐敷家の墓碑と過去帳について述べる予定である。

(紙上發表)

# 明治三十五年歩兵第五連隊

## 凍傷患者の治療について

松木明知

酒井シヅ

明治三五年一月末、第八師団所属の歩兵第五連隊の兵士二一〇名は対露戦を予想した雪中行軍のため、八甲田山へ出発したが、予想せぬ風雪のため約二〇〇名が凍死した。多くの凍死者を出しただけに、当時としては一大社会問題になり、昨年は東宝で映画化もされ、非常な反響を呼んだ。

従来の研究によつて遭難の景況、搜索の状況などについて詳しく知られているが、救助された一七人の兵士の全身状態、治療方法、手術、麻酔方法などについては殆んど知られていなかつた。

演者はこれらについて「軍医団雑誌」に詳細に記載、報告されているのを発見したので紹介する。

綱吉の時代に新規召抱えが多かつたのは医師だけでなかつたが、医師だけを見ても、綱吉が将軍職についた延宝八年（一六八〇）に、神田から本城に移るにあたつて、それまでの家来のうちから本道八名、外科、眼科、口科各一名

元禄三年に行われた  
幕府医官の大更迭

（紙上発表）

をつれていつてゐる。

しかし、天和一年（一六八一）の『武鑑』をみると、まだ医師の数は本道四九名、外科九名、小兒科一名、針医五名、眼科六名、歯科三名、婦人科三名、総数八〇名であった。ところが、元禄十年（一六九七）の『武鑑』では本道六七名、外科二〇名、小兒科四名、針医六名、歯科六名、婦人科二名、新御見医師八名、惣医子息一五名、総数一二八名に増えた。

このように増えた原因のひとつに元禄三年（一六九〇）の御医師の大更迭がある。これは同年九月一九日に起つた。

『柳營日録』によると、この日、志水龜庵、内田玄勝、吉田策元、田沢道哲、山田仙菴、岡三琢、江藤良元、川島周庵、坂寿三、広井宗菴、坂寿菴の二名に対し、「家業道に不相勤候ニ付、十里四方追放被仰付、拝領屋敷被召上候、自分屋敷ハ御構ハ無之由被仰渡候」とある。

さらに吉田盛方院淨友、田村安柄、岡良庵、河野松庵、生野松寿、岡井玄卜、大石梅庵、久志本内藏允、同式部郷、吉田長達、松井玄昌、須田玄貞、吉益玄悦、吉益寿

庵、津輕意三、天野良順、佐田玉川、伊達本益、笠原養琢、金保安斎、小崎三科に対して「右二十二名於内藤丹波守宅家業不相務ニ付小普請入被仰付候」とある。

このような一度に大人数の医師を処罰した事例はそれまでになかった。この处罚はそれ以前に再三、治療に心を入れるべき旨を申し渡していたが、いっこうに改善の様子がなかつたために行なわれたのであつた。

このとき二二名が小普請入りをしたが（御咎小普請）、

それまでの医師の区別を『寛政重修諸家譜』の医家の家譜にみると、寄合医師、番医師、奥医師の種別があるが、小普請医師の名称をみない。従つて、この時に医師の小普請入りが始まつたと思われる。

小普請入りが金納を必要とすることはそれより少し前に決められた。『徳川実紀』の元禄三年六月の終りに、

「此月小普請金上納の制を定められる。例年小普請金出す輩。金は後藤包。銀は常足包とし。金銀上納の事は。その役人より元方金蔵に納むべし、七十歳以上にて老免の輩は。この小普請金出するに及ばず。尤前々より小普請にて金出し來りしは。七十歳に余りたりとも出すべし。（後略）」

とあり、小普請になると、城内での仕事が許されない上に小普請金を上納しなければならないことが、この年の六月から定められていた。

九月一九日に处罚を発表して、欠員になつたところへ、同月二三日、町医のなかから名医と呼ばれる者の船橋長庵、喜多村慶庵、伴道興、数原通玄（以上本道）、牧野升朔、浅井休益（以上外科）の六名が登庸された。

翌元禄四年（一六九一）には、七月二六日に半井ト養瑞

之法眼が罰あつて三宅島に遠島となり、嗣子瑞慶は小出大

隈守有重に預けられるといった处罚をみるが、一方、六月

一九日には長崎で紅毛外科で世に聞えた吉田自庵、村上自

伯、栗崎道有の新規召抱えがあり、一月二十五日に岩井方

庵、長谷川玄通、峯岸春庵の新規召抱えがあつた。このよ

うに、相ついで市医を登庸することはそれ以前には見られ

ないことであり、これも元禄三年の更迭の結果といえる。

一方、元禄三年に江戸追放になつた一一名と小出大隈守に預けられた半井瑞慶を加えた一二名は、元禄五年五月九日に江戸住居を許され、元禄一三年六月七日小普請医師となつた。また、小普請におとされた二一名の医師は享保年

間になつてようやく寄合医師に昇格している。

#### 参考文献

- (1) 久志本常孝 徳川幕府における医師の身分と職制について 東京慈恵会医科大学雑誌 八九巻三号 三二九（三四一 一九七四）
- (2) 久志本常孝 幕府の奥医師 医学選粹 十号 一（一七一九七七）
- (3) 久志本常孝 (1)の文献の三三五頁  
(順天堂大学)

## 日本医史学会会則抄

第一条 この会は、日本医史学会 (Japan Society of Medical History) という。

第二条 この会は、事務所を〒113 東京都文京区本郷二之一一に順天堂大学医学部医史学研究室内におく。

第三条 この会は、医史を研究しその普及をはかるを目的とする。

第四条 前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 学術集会、その他講演会、学術展観の開催等
- (2) 機関紙「日本医史学雑誌」「日本医史学会々報」および関係図書等の刊行。

- (3) 日本の医史学界を代表して内外成の関連学術団体等に機関との連携

- (4) その他前条の目的を達するために必要な事業

第五条 この会の会員は次のとおりとする。

(1) 正会員

この会の目的に賛同し会費年額四、〇〇〇円を納める者  
ただし、外国居住者は年額20ドルとする。

(2) 名誉会員

この会に対し功績顯著であった者で評議員会の議決ならびに  
総会の承認を得た者。

(3) 賛助会員

この会の目的事業に賛助し会費年額一〇、〇〇〇円以上を納

める者、または団体。

第六条 正会員にならうとするものは評議員の紹介により、理事長の承認を得て入会金一、〇〇〇円およびその年度の会費を添えて所定の入会申込書を提出しなければならない。

第七条 名誉会員は次の各号の何れかに該当し理事会、評議員会が功績顯著と認めた者であることを要する。

- (1) 三十年以上の在籍正会員であつて七十歳に達した者。
- (2) 前理事長。
- (3) 正会員または外国人で功績顯著な者。

名譽会員は終身として会費を免除することができる。

第八条 賛助会員にならうとする者も第六条に準ずる。

第九条 会員には次の権利がある。

- (1) この会の発行する機関誌の無償配布をうけること。
- (2) 機関誌に投稿すること。
- (3) 総会、学術大会、学術集会その他の事業に参加すること。

第十条 会員は、会費を前納し総会の議決を尊重しなければならない。

第十二条 会員は次の事由によってその資格を失う。

(1) 退会

(2) 会費の滞納が一年以上を経過したとき。

(3) 禁治産、準禁治産または破産の宣告。

(4) 死亡、失踪宣告または会員である団体の解散。

(5) 第十四条による除名処分。

この会は学術大会を毎年一回開催し、学術集会は隨時開催す

る。

- 第十二条 この会には、年一回学術大会を主宰するために会長を一名おく。
- 2 会長は、理事会の推薦により、通常総会毎に理事長が委嘱する。
- 3 会長の主宰する学術大会は、この会の通常総会と同時点で開催することを原則とするがやむを得ない事情のある場合は評議員会または総会の承認を得て変更することができる。
- 4 会長の任期は、学術大会を議決した通常総会の翌日から次の学術大会を終了するときまでとする。
- 5 会長は必要に応じ理事会に出席しこれと密接な連絡のものとに計上予算を勘案して企画運営する。
- 6 会長に事故あるとき、または欠けたときは新に会長を委嘱するまで理事長がその職務を代行する。
- 7 会長は、学術大会関係事務を委嘱するため、会員のうちから学会委員若干名を選任することができる。
- 8 学術集会は、隨時理事長主宰のもとに聞くことができる。

投稿資格 原則として本会員に限る。

原稿形式 原稿は他雑誌に未発表のものに限る。和文の表題、著者名のつぎに欧文表題、ローマ字著者名を記し、本文の終りに欧文抄録を添えること。

原稿は二百字または四百字詰原稿用紙に縦書きのこと。

原稿の取扱選択、掲載順序の決定は編集委員が行なう。また編集の都合により加除補正することもある。

著者負担 表題、著者名、本文（表、図版等を除く）で五印刷ページ（四百字原稿用紙で大体十二枚）までは無料とし、それを超えた分は実費を著者の負担とする。但し欧文原著においては三印刷ページまでを無料とする。図表の製版代は実費を徴収する。

校 正 原著については初校を著者校正とし、二校以後は編集部にて行なう。

別 刷 別刷希望者には五十部単位で実費にて作成する。

原稿送り先 東京都文京区本郷二丁目一の一、順天堂大学医学部医史学研究室内 日本医史学会

編集委員 大鳥蘭三郎、大塚恭男、藏方宏昌、酒井シヅ、樋口誠太郎、三輪卓爾、室賀昭三、矢部一郎、矢数圭堂  
編集顧問 小川鼎三、A・W・ビーターソン  
事務担当 鈴木滋子

## 『日本医史学雑誌』投稿規定

発行期日 年四回（一月、四月、七月、十月）末日とする。

日本医史学会役員氏名（五十音順）

日本歴史学会役員氏名	(五十音順)
理事長	小川 鼎三
会長	内田 醇
常任理事	大鳥蘭三郎
会計監事	宗田 一
理事	大滝 紀雄
石原 明	古川 明
大矢 全節	大塚 恭男
蒲原 胜	佐藤 富雄
鈴木 緒方	宗田 美実
長門谷 宏	小川 鼎三
洋治 三木	酒井 豊彦
谷津 故	中野 道明
三雄 山形	矢数 操
事 酒井 シヅ	杉田 道恒
矢部 一郎	暉道 谷津 三雄
幹 酒井	暉道 谷津 三雄
日本歴史学会評議員氏名	(五十音順)
安芸 基雄	阿知波五郎
石原 明	青木 一郎
岩治 勇一	今市 正義
大塚 恭男	大鳥蘭三郎
小川 鼎三	大矢 緒方
片桐 一男	内田 紀雄
久志本 常孝	大滝 純
高木圭二郎	佐藤 美実
瀬戸 俊一	鈴木 勝
高瀬 武平	鈴木 正雄
垣三 坦三	宗田 宜民
酒井 鈴木	正夫
瀬戸 鈴木	正雄
高木圭二郎	正夫
酒井 鈴木	正雄
瀬戸 俊一	正雄
高瀬 武平	正雄
垣三 坦三	一郎
竹内 筒井	眞一
中沢 正弘	田中 助一
土屋 重朗	津田 進三
中西 啓	米造 沢
中野 操	中川 重朗
服部 敏良	進三
巴陵 宣祐	土屋 重朗
樋口誠太郎	津田 進三
藤野恒三郎	米造 沢
本間 邦則	中川 重朗
古川 明	中野 啓
三浦 豊彦	中野 啓
山田 光胤	中野 啓
丸山 博	中野 啓
三木 栄	中野 啓
山谷 博	中野 啓
喜明 一郎	中野 啓
矢部 広	中野 啓
安井 一郎	中野 啓
以上	中野 啓
第七回日本歴史学会総会がやつて来ました。一般演題は年ごとにふえて行くようでした。今年度も遠慮する方が出たようです。	第七回日本歴史学会総会がやつて来ました。一般演題は年ごとにふえて行くようでした。今年度も遠慮する方が出たようです。
それ故、今總会号は原著を載せないことにしました。本誌の原著、一般口演の数の増加とともに、演者、著者も色々な立場や分野の方々であり、論題も各種多様になって来て喜ばしい。	それ故、今總会号は原著を載せないことにしました。本誌の原著、一般口演の数の増加とともに、演者、著者も色々な立場や分野の方々であり、論題も各種多様になって来て喜ばしい。

編集後記

第七九回日本医史学会総会がやつて来ました。一般演題は年ごとにふえて行くようで、今年度も遠慮する方が出たようです。それ故、今総会号は原著を載せないことにしました。本誌の原著、一般口演の数の増加とともに、演者、著者も色々な立場や分野の方々であり、論題も各種多様になつて来て喜ばしい。

原著を眺めて見ると、以前とちがつて大変な変化は、非常に形式がととのつて来て

いることです。しかし、編集委員会で編集業務を行なう際、大変読みにくく、どう見ても清書したものではなさそうな原稿も時々見受けます。その著者は決して「近頃の若い者」ではないようです。印刷にかかわる人、編集にかかわる人への思いやりもこめて、原稿を書いていただきたい。

昭和五十三年四月二十五日	印刷
昭和五十三年四月三十日	發行
日本医学雑誌	日本医学雑誌
第二十四卷	二号
編集者代表	大鳥蘭郎
發行者	日本医史学会
〒三三	代表 小川鼎三
東京都文京区本郷二十一	順天堂大学医学部
振替 東京六一五三五〇番	医史学研究室 内
二三 東京都文京区	日本医学文化保存会
三報社印刷株式会社	金原出版株式会社
印 刷 所	製作協力者

# 呼吸器感染症に



肺への移行濃度が高い  
抗生物質です。

主な起炎菌であるグラム陽性菌に高い感性を示すとともに、病巣である肺へ高濃度に移行し、呼吸器感染症に見るべき効果をあげています。しかも多剤耐性化の傾向が強いブドウ球菌の耐性を誘導しない「耐性非誘導型」です。

[包装] 200mg 100T 500T 50mg 100T  
[薬価] 200mg 1T 62.70 50mg 1T 16.50

## 適応症

ジョサマイシン感性のブドウ球菌、レンサ球菌、肺炎球菌および赤痢菌による下記感染症：肺炎、急慢性気管支炎、気管支肺炎、気管支拡張症、咽喉頭炎、扁桃炎、副鼻腔炎、中耳炎、猩紅熱、敗血症、膿皮症、毛のう炎、座瘡、瘤、よう、瘤腫症、感染性粉瘤、瘻疽、蜂窩織炎、涙のう炎、麦粒腫、霰粒腫（化膿性）、眼瞼炎、膿瘍、術後感染、火傷後感染、創傷感染、乳腺炎、リンパ管（節）炎、唾液腺炎、副睾丸炎、精のう腺炎、尿道炎、膀胱炎、細菌性赤痢。歯科領域における次の感染症：骨膜炎、根冠膜炎、智齒周囲炎、上頸洞炎、関節炎、顎炎、歯槽膿瘍、歯槽骨炎。

## マクロライド系抗生物質製剤

# ジョサマイシン錠

●用法・用量、使用上の注意については添付の説明書をご覧ください。

78IJM-JM-DS第1B1

マクロライド系  
抗生物質製剤 ジョサマイドライシロップ<sup>®</sup> [包装] 10% 100g 500g  
[薬価] 100mg 1g 63.80

祝盛会

# 医学雑誌

広告取扱

各学会の雑誌、抄録、プログラム及び名簿等の印刷並に広告掲載のお世話を致します

医学、歯学、薬学、獣医学、各雑誌の広告代理店

福田商店広告部

大阪市東区釣鐘町1~17(橋本ビル)  
電話 大阪 (06) 943-1511 (代)

本誌・広告取扱

全国 医学・薬学・化学・雑誌広告取扱

本誌広告取扱

祝盛会

各学会の雑誌、抄録、プログラム及び名簿等の印刷並に広告掲載のお世話を致します

広告代理店

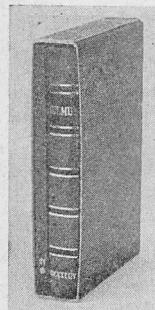
日本医学広告社

101

東京都千代田区神田駿河台2丁目9番地  
電話 (292) 6961 (代表)

(財)日本医学文化保存会版 限定豪華復刻版

# クルムスターヘル ・アナトミア



校閲および解説

東大名誉教授 緒方

東大名誉教授 小川

和蘭内景

和蘭内景

付別卷  
解体新書(縮写版)  
価二五〇〇円  
送料 四五〇〇円

# 医範提綱 医範提綱 内象銅版図 内象銅版図

全3巻

全1冊

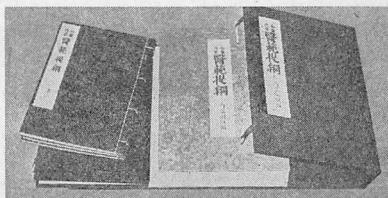
## 医範提綱本文

土佐楮手漉和紙・精  
巧オフセット印刷・  
折帖仕立・精巧コロ

福井手漉局紙厚紙芯  
濃紺地布貼特製帙入

タイプ印刷・濃紺地  
布貼特製帙入

頃価  
限定版300部  
三八、〇〇〇円

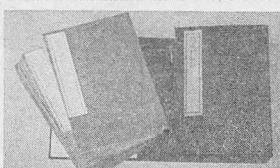
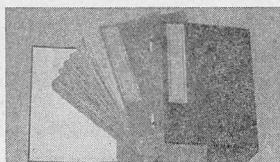
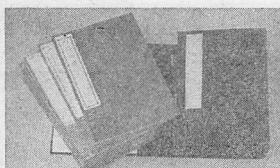


# 本間玄調 内科秘録

# 瘍科秘録

# 続瘍科秘録

全5冊



全14冊

全12冊

豪華特製

金茶緞子織

瘍科秘録

上質紙張

美麗箱入

頃価

内科秘録

拾貳万円

瘍科秘録

拾貳万円

続瘍科秘録

八万円

## 解説

本書は、華岡青洲・シーボルトに師事して出藍の著れ高い日本外科学の先覚者、本間玄調の著作である。當時医師の金科玉条とされ、特に正統瘍科秘録は、華岡流の外科学の奥義の秘法を公開したもので、天下の耳目を聾鳴させたといわれ、ために玄調は洲より破門されたと伝えられている。

内科秘録は、玄調六十一才の著で、漢方内科として、入手・閲覧が困難で、現在も専門医学教課の資料・参考書としても高く評価され、医学の高度に進歩した今日も依然として光彩を放っている。この巧芸版は用紙・印刷・製本等に現代技術の粋をつくして、原本に忠実に復刻したもので、医学者の研究・教育資料として、また、古典籍愛好家の鑑賞用・保存用として、貴重な文獻である。(矢数道明氏蔵)

本文II特製因州楮和紙・コロタイプ印刷・和綴じ・帙函II内  
科秘録・金茶緞子織・瘍科秘録・続瘍科秘録・紫紺紋柄装・  
豪華特製・上質紙張・美麗箱入・頃価II内科秘録・拾七万円

製作/財團法人日本医学文化保存会

Tel. (03)813-0265~6

売捌所/株式会社 金原商店

Tel. (03)811-7161~5

On the footnotes of the "Ontleedkundige Tafelen"( 3 )	
.....	Hisashi SAKAI...( 41 )
Abraham Munting's Books in Edo Era in Japan .....	Ichiro YABE...( 44 )
Routes par lesquelles la chirurgie d' Ambroise PARE est venue au Japon .....	Toshiro OHMURA...( 46 )
The History of Mentally and Physically Handicapped ( 1 )	
.....	Tatsuaki SHINODA...( 48 )
"Geibi-Ishi" Supplement written by Dr. K. ISHIDA	
.....	Yoshio EGAWA...( 51 )
An aspect on the Jijyuntei in Kashimakiko of Bashoo	
.....	Motoki YAMANAKA...( 52 )
On the historic spots of medical institutions in Kagoshima city	
.....	Shigetaka MORI...( 53 )
Toothpick .....	Kuninori HOMMA...( 54 )
A note of nursing in the gynecological book "TASSEI-ZUSETSU"	
.....	Nobuko YAMANE...( 55 )
The Essence of Medicine, and Medical Ethics.....	Sakae MIKI...( 56 )
The Viewpoint of Disease in Zo-Agon Sutra.....	Masao SEKINE...( 57 )
Profile of the Doctors in the Huang Ti NeiChing	
.....	Seiichi IYEMOTO...( 60 )
The social status of Medical Doctors in the Tang's materials	
—Viewed in the systematic Light.....	Noriko YAMAMOTO...( 62 )
A Study on the record of "Tenyaku-ryo" or a medical office in 737.....	Shunichi MII...( 65 )
Pharmacognosist Wutsumi-Rankei (R. Wutsumi)	
.....	Takeshi OKUMURA...( 68 )
"Madness" seen in the early modern historical records—In case of the Moriyama domain (part 1).....	Genshiro HIRUTA...( 69 )
A new Found Manuscript of the "P'en t'sao p'in hui ching yao"	
.....	Yasuo OTSUKA...( 72 )
On the First Cesarean Section under General Anesthesia in Japan	
.....	Akitomo MATSUKI...( 74 )
On the Dōyo Izashiki, Japanese Pioneer in Anesthesia	
.....	Akitomo MATSUKI...( 75 )
Record of frostbite treatment of the Imperial army Soldiers in Meiji 35th.....	Akitomo MATSUKI....( 76 )
A big Change of Court Physicians in 1690.....	Shizu SAKAI...( 76 )

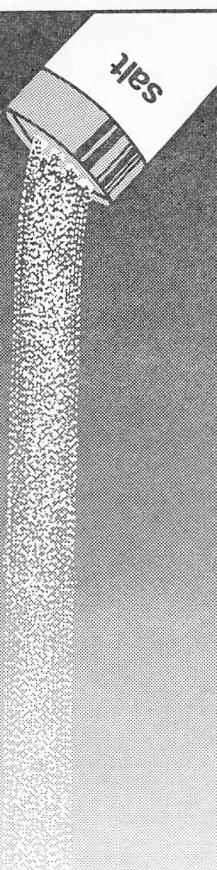
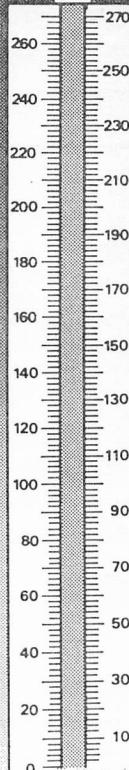
# The 79th General Meeting of the Japan Society of Medical History

## Members' Presentations:

- Letters of John C. Berry, a medical missionary in Japan, to his  
headquarters in the U.S.A. .... Yoji NAGATOYA... ( 6 )
- Dr. Joseph Bower Siddall(1840～1925) as the physician and medical  
officer H.B.M. Legation in Japan..... Hiroshi KANBARA... ( 8 )
- On E. Bälz's "Naika-Byōron" ..... Hiroshi YASUI... ( 10 )
- On the Saitama Medical School and Dr. Shuko Ohno  
..... Shinhachi NISHIKAWA... ( 11 )
- Kunihiko Hashida, physiologist and Torasaburo Araki, biochemist  
in Recent Science Education in JAPAN  
..... Yukio SHIBATA et al.... ( 12 )
- Biography of Yoshihiro TAKAGI ..... Akira FURUKAWA... ( 15 )
- The role of Miyazaki in the history of radiotherapeutics in Japan  
..... Masayoshi IMAICHI... ( 17 )
- Pondemy of dysentery at Nobeoka City (Miyazaki) summer in 1945  
..... Sukeichi TANAKA... ( 18 )
- On "An Essay upon Nursing" written by Dr. W. Cadogan.  
..... Yasuaki FUKASE... ( 20 )
- A note on "Pneumatic Medicine" ..... Soji KURIMOTO... ( 22 )
- On "Gekakihai" and "Gekakihaizufu" by Keishu KAMADA  
..... Hajime SODA... ( 23 )
- Farmer's sons and medical profession in the Okayama clan  
..... Tsutomu ISHIHARA... ( 26 )
- Tomoko-domei—A kind of guild of miners ..... Toyohiko MIURA... ( 28 )
- A document of the eye Doctor Omori Juwan about his duty in the  
Edo Castle in Bunka and Tempo Year..... Eiten TAMATE... ( 31 )
- The Kitakagawa's Documents ..... Yoshikazu SUGITATSU... ( 33 )
- Chutaku Sasaki, his role to the venesection..... Shiochi YAMAGATA... ( 35 )
- Junsuke NAKAMURA—Osaka YOTSUBASHI HANAOKA pupil  
(disciple) ..... Tetsuo SUENAKA... ( 36 )
- A Genealogy of Isai MISONO ..... Bunichi TAKASHIMA... ( 38 )
- On the Biographical Documents of TAMURA RANSUI  
..... Minoru OOMORI... ( 40 )

# 塩類排泄作用を持つ降圧療法の第一次選択薬

食塩は、高血圧発症の重要な因子の一つとして知られています。バイカルロンは、塩類排泄作用を持つ降圧利尿剤「非サイアザイド」で、確和かつ確実な降圧効果を示します。また継続投与においても安定した降圧効果を示し、しかも糖代謝・腎機能に対する影響が少ないことなど、降圧療法の第一次選択薬としての優れた特性を有しています。



## 降圧利尿剤 **バイカルロン錠** 非サイアザイド(mefruside)

適応症 ●高血圧症（本態性・腎性） ●次の慢性的浮腫における利尿剤  
心性浮腫・腎性浮腫・肝性浮腫・用法・用量 メフルシドとして、通常成人 1 日 25~50mg（1~2錠）を朝1回投与するか、または朝、晩の2回に分けて経口投与する。なお、年齢・症状により適宜増減する。ただし、悪性高血圧に用いる場合には、通常、他の降圧剤と併用すること。  
使用上の注意 ①次の患者には投与しないこと ②肝性浮腫・腎性浮腫不全、重症の低カリウム血症のある患者 ②次の患者には慎重に投与すること ①肝機能障害のある患者（肝機能障害を悪化させることがある）。 ②本人または両親、兄弟に痛風、糖尿病のある患者 ③肝硬変の患者または強心配糖体の治療をうけている患者（連用により低カリウム血症等の電解質失調があらわれることがあるのでこのような場合には十分なカリウム補給を行なうなどの処置を行なうこと。） ④副作用 ①肝臓 ときに肝機能障害があらわれることがあるのでこのような場合には減量または投与を中止すること。 ②代謝異常 低カリウム血症、低クロロル性アルカロジス等の電解質失調があらわれることがある。また、高

尿酸血症、高血糖症があらわれることがあるので、観察を十分に行ない、異常が認められた場合には減量または休薬等の適当な処置を行なうこと。  
③過敏症 発疹等の過敏症状があらわれた場合には投与を中止すること。  
④消化器 ときに恶心、嘔吐、胃部不快感、食欲不振、便秘、下痢、口腔炎、口唇等の紅斑があらわれることがある。 ⑤その他 ときに脱力感、眩暈、起立性低血圧等の症状があらわれることがある。 ⑥妊娠および授乳婦への投与 妊娠中の投与による胎児、新生児に対する安全性および授乳中の投与による乳児に対する安全性は確立していないので、妊娠または妊娠している可能性のある婦人および授乳婦には治療上の有益性が危険性を上まわる場合のみ投与すること。 包装：錠（25mg）：PTP 包装 10錠×10、10錠×100、パラ包装 1000錠 健保適用。



吉富製薬株式会社  
大阪市東区平野町3丁目35番地

710-B6

# NIHON ISHIGAKU ZASSHI

---

Journal of the  
Japan Society of Medical History

---

Vol. 24. No. 2

April. 1978

---

## CONTENTS

### The 79th General Meeting in Japan Society of Medical History;

#### Special Lectures

- On the public hospitals of Miyazaki prefecture in the  
Meiji era..... Itsuro TASHIRO...( 127 )  
Izumi MAKI and Nanshu SAIGO—from medical  
viewpoints ..... Isamu OUMARU...( 130 )

#### President's Lecture

- A short history of medicine in Miyazaki Prefecture  
..... Atsushi UCHIDA...( 132 )

- Miscellaneous ..... ( 205 )
- 

The Japan Society of Medical History  
Department of Medical History  
Juntendo University, School of Medicine  
Hongo 2-1-1, Bunkyo-Ku, Tokyo